

1 次代を担う人材づくりプロジェクト

政策目標の概要(A)

子どもたちの豊かな心とたくましく生きる力を育成するため、成長段階に応じた体験活動や勤労観・職業観を育てるキャリア教育・職業教育などを行うとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりや大人へと自立していく子ども・若者の成長を社会全体で支援する取組を推進します。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
<p>1 郷土への誇りと豊かな心の育成</p> <p>(1)群馬に誇りと愛着を持てる学びの推進</p> <p>■ 地域の特徴や資源を活用した学びの場として、上毛かるたの活用や尾瀬学校の拡充などを図り、郷土への愛着と誇りをはぐくみます。</p>																						
			尾瀬学校	環境森林部	自然環境課	群馬の子供たちが小中学校在学中に一度は尾瀬を訪れ、質の高い自然体験をすることにより自然保護の意識を醸成するとともに、郷土を愛する心を育むことを目的として、学校設置者に対し経費の一部を補助。	参加児童生徒数	H23 10,680人 H24 11,224人 H25 11,561人 H26 11,449人	20,000人	20,000人	20,000人	85,000	105,000	77,833	質の高い自然体験により県内小中学生の自然保護意識の醸成を図り、郷土を愛する心を育むため、尾瀬でガイドを伴った環境学習を実施した場合、学校の設置者に対してガイド料及びバス代等を補助した。	4	「ぐんまの子どもたちを一度は尾瀬に」という当初の目標達成に向け、引き続き事業を実施するとともに、更なる内容の充実と安全の確保を図る施策を講じる。	4	実際に尾瀬を訪れ、体験学習ができる環境教育事業として一定の成果を上げている。児童生徒に尾瀬に触れてもらいながら学習できる機会を設けるため継続。			
			尾瀬環境学習推進	環境森林部	自然環境課	尾瀬を通じて環境学習を推進するため、県内の小中学校に講師を派遣して、尾瀬の自然や保護活動を学ぶ移動尾瀬自然教室や尾瀬に親しむ県民講座を実施。	①移動尾瀬自然教室実施校 ②尾瀬に親しむ県民講座実施回数	H23 21校 H24 24校 H25 15校 H26 19校 H23 3回 H24 6回 H25 4回 H26 5回	① 25校 ② 10回	① 25校 ② 10回	① 25校 ② 10回	3,945	3,914	4,798	環境学習の場としての尾瀬の利用を促進するため、山の鼻ビジターセンターの運営や、尾瀬学校の実施のほか、県内の小中学校や公民館等で移動尾瀬自然教室や出前講座を開催し、尾瀬学校の導入や事後学習としての活用等、尾瀬学校が実施できない学校のフォローアップを図った。	4	尾瀬の中での環境学習により、日頃から自然に親しむ機会の少ない人に対して、自然の紹介や触れ合いのきっかけづくりを行うとともに、尾瀬を体験できない人や、今後尾瀬への入山を考えている人を対象として、尾瀬の自然や保護活動について普及啓発を図る機会として有効であるので、引き続き実施する。	4	尾瀬について多くの県民や児童生徒が学習する場を提供するものであり継続。			
			上毛かるた活用事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	上毛かるたを通じて郷土への愛着や誇りを醸成する。	①副読本『上毛かるた』で見つける群馬のすがた』の販売部数 ②ガイドマップ『上毛かるた』の『ゆかりの地文化めぐり』の販売部数 ③「上毛かるた」の販売部数	H22 19,589部 H23 4,539部 H24 2,451部 H25 1,296部 H26 2,286部 H22 435部 H23 9,768部 H24 3,059部 H25 2,331部 H26 2,281部 H25 9,786部 H26 19,068部	①2,500部 ②2,500部 ③-	①2,500部 ②2,500部 ③10,000部	①10,500部 ②15,500部 ③10,000部	5,532	8,419	6,022	「上毛かるた」、「上毛かるた」で見つける群馬のすがた(副読本)、「上毛かるた」ゆかりの地文化めぐり(ガイドマップ)の発行・販売を行った。 また、上毛かるた読書大会を県教育委員会及び(公財)子ども会育成連合会と共催した。 【副読本】 2,286部 【ガイドマップ】 2,281部 【上毛かるた】 19,068部	4	上毛かるたや関連書籍(副読本・ガイドマップ)の販売を通して、かるたに込められた史跡や人物などについて再認識を促すことにより、郷土への愛着や誇りを醸成する。 また、本県のイメージアップやPRにも活用する。	4	上毛かるたは県民に広く親しまれており、関連書籍を含めて継続的な販売実績があることから、継続。			
			東国文化周知事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	古代の東国文化の中心地であり東日本最大の古墳大国である本県が誇る歴史文化遺産について、調査研究を進め、再認識を促すとともに、観光やイメージアップ等における活用や全国への発信を推進する。	①副読本・「群馬の歴史文化遺産(東国文化)体験学習教材」を活用した校外学習の実施件数 ②周知イベントの参加人数	H24 東国文化副読本の作成、体験教材の作成 H25 実施件数77件(校) H26 実施件数144件(校) H24 3,485人 H25 27,058人 H26 20,243人	①延べ200件 ②延べ5,000人	①延べ200件 ②延べ10,000人	①延べ200件 ②延べ10,000人	6,595	7,412	7,738	市町村と連携した「古代東国文化サミット」の開催、中学1年生向けの「東国文化副読本」の配布、周知イベント、モデルツアー等を開催した。 【第3回古代東国文化サミット】 来場者数約12,000人 【周知イベント(上野国分寺まつり)】 来場者数約8,000人 【群馬の歴史文化遺産を巡るモニターツアー】 参加者数243人	3	古代東国文化サミットの開催、副読本の配布、周知イベントの開催等を通じて、本県が誇る歴史文化遺産の再認識を促すことができた。 今後、これまでの成果を活かして、「東国文化＝群馬」を全国に発信・定着していくため、古墳総合調査結果や金井東裏遺跡がもつ世界的な価値を発信する取組、他部局と連携した自転車文化遺産を巡るモデルコースづくりなど、新たな事業展開を図る必要がある。 また、リニューアルオープンする歴史博物館(東国文化展示室)を東国文化の情報発信拠点として機能の充実を図る必要がある。	4	古墳総合調査や金井東裏遺跡調査の結果がまとまることから、更に情報発信を進めていく必要はあるが、具体的な手法については検討の必要があるため、継続。			

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>2

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価		財政課評価			
									実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			尾瀬学校充実プログラム		教育委員会	義務教育課	教職員を対象とした研修を行い、事前学習用の資料を活用して尾瀬学校の充実を図る。	尾瀬学校の充実	H24年5月に引率指導者を対象とした実地研修を実施 H25年9月に、尾瀬学習プログラム山小屋宿泊編を作成・配付するとともに、尾瀬学校実地校を対象とした研究協議会を実施 H26年8月に教職員を対象とした山小屋宿泊による実地研修を実施	尾瀬学校の実地校を対して研修を実施	尾瀬学習プログラム山小屋宿泊編をもとに、教員を対象とした1泊2日の実地研修を実施	尾瀬学校の充実	578	200	308	「尾瀬学習プログラム山小屋宿泊編」に基づいた尾瀬での宿泊活動を充実させるため、小中学校の教職員を対象に、山ノ鼻地区の山小屋を利用した1泊2日の実地研修を実施した。(8/4~8/5)	4	尾瀬学校充実に向けて、「尾瀬学習プログラム」を作成したり、実地研修を行ったりするなど、学校に対して様々な支援を行ってきた。今後も、安全な中で、尾瀬学校における活動が充実するよう、「尾瀬学習プログラム」の改善や教員研修等を継続して実施していく。	4	教員に対する研修を行うことにより、尾瀬学校を充実させるために必要な経費であるため、継続。		
			尾瀬自然体験研修		教育委員会	総合教育センター	小中学校初任者研修に「尾瀬自然体験研修」を位置づけて郷土の尾瀬についての理解を深め、尾瀬学校や体験活動における指導力の向上を図る。	研修生アンケート「尾瀬についての理解が深まった」と回答する研修者の割合	H22: 228人 H23: - (※受講生アンケートをとっていなかったため、参加受講生の実績を計上した) H24: 72% H25: 86% H26: 82%	0.8	0.88	0.9	3,696	2,036	3,690	1泊2日の宿泊研修を2回に分けて実施し、196名が参加した。現地の宿泊施設及びガイドの活用により、研修の充実が図られた。本研修を通じて、尾瀬の自然環境の素晴らしさを体感し、自然の豊かさについての理解が深められ、環境保全の意識も高まることのできた。 引率を想定した研修により、尾瀬学校引率児の見通しを持つことができた。宿泊行事における指導力向上を図ることができた。	4	尾瀬の自然環境は、環境保全に係る研修に適した郷土の貴重な財産である。自然の豊かさや環境教育への理解を深め、校外学習引率における指導力向上を図る上で、重要かつ貴重な研修である。 さらに、自然体験だけでなく様々な体験を重視し、目的を明確にした主体的な活動を展開し、研修の充実を図ることを検討したい。	4	尾瀬学校を安全かつ効果的に実施し、初任者教員が尾瀬の自然について理解を深め児童生徒に尾瀬の素晴らしさを伝えるために必要であるため、継続。		
			文化財保存事業費補助特別枠 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)		教育委員会	文化財保護課	「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業の主旨(群馬の歴史文化資産を発掘・発信・ネットワーク形成をする)に沿った、文化財の保存・整備に係る事業費の一部を補助する。	補助事業件数	H24: 6テーマ、8事業 H25: 9テーマ、19事業 H26: 9テーマ、14事業	9テーマ 18事業	9テーマ 15事業	20事業	36,948	42,998	36,948	群馬の歴史、文化の特質を表し、「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業の趣旨に添った国指定文化財に対し、市町村が実施する保存・整備事業について国庫補助のほか群馬県文化財保存事業費補助を行い、指導助言を行った。その結果、重要文化財建造物等の修復事業、史跡の整備事業等が進み、桐生市に所在する彦部家住宅は修復事業が完了し、江戸時代そのままの建物の様子を見ることができるようになった。	4	群馬の文化財の価値を磨き上げ、群馬の魅力として発信していくために、全国にアピールできる指定文化財の保存・整備事業に対し、積極的に補助や支援、指導助言を行っていく必要がある。	4	本県の歴史や文化の特質を表す文化財の適正な保存・整備を行い、群馬の魅力を全国に発信するとともに後世へ引き継いでいくため、継続。		
			観音山古墳保護管理運営 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)		教育委員会	文化財保護課	史跡観音山古墳を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡観音山古墳見学者数	H22: 15,910人 H23: 17,074人 H24: 14,987人 H25: 16,147人 H26: 13,709人	17,000人	17,000人	18,000人	4,180	4,215	4,163	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・史跡見学者対応(解説員2人に対応) ・史跡広報・普及活動 ・駐車場用地の借り上げ	4	本史跡はS48年に国指定となった群馬県を代表する史跡である。群馬県が直接管理し、所在する高崎市内の学校をはじめ、県外からの見学者も多い。学校や県民に対して広報に努め、県民の郷土学習の場としての利用を推進しているため、さらには児童生徒の郷土への誇りや愛着を持つ心の育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	国指定史跡である観音山古墳は、石室を有する大規模な前方後円墳として、貴重な文化財であることから、県内外の子どもの学習の場として積極的に活用するため、継続。 H26年度実績では、目標値としている見学者数が前年を下回っている状況にあるため、さらに広報等を行う必要がある。		
			上野国分寺跡保護管理運営 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)		教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡を適切に保存・管理・活用する。また、管理や来訪者への対応を充実し、文化財としての価値とあわせて、観光資源としての価値も高める。	史跡上野国分寺跡見学者数	H22: 5,802人 H23: 5,910人 H24: 8,466人 H25: 7,944人 H26: 12,133人	7,000人	8,500人	10,000人	7,609	7,481	7,494	・史跡地等の環境整備・維持管理等 ・ガイダンス施設内外の環境整備・維持管理 ・史跡見学者対応(解説員3人に対応、年末年始を除き年中無休) ・史跡広報・普及活動 ・国分寺跡歴史講座の開催 ・地域行事と連携した史跡地の活用や発掘調査現地説明会の開催	4	本史跡はT15年に国指定となり、群馬県が直接管理している群馬県を代表する史跡である。本史跡と活用した地域主催のイベントも盛大に実施され、見学者も増加した。史跡についての広報・普及を積極的に行い、郷土学習の場としての利用を推進しているため、さらには児童生徒の郷土への誇りや愛着を持つ心の育成に資するため、今後も適切な保護管理をしていく必要がある。	4	上野国分寺跡は国指定もされている本県を代表する重要な史跡であり、本県の魅力を全国に発信するとともに後世へ引き継いでいくため適正な管理・活用を図る必要があるため、継続。		
			上野国分寺跡整備 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)		教育委員会	文化財保護課	史跡上野国分寺跡の整備について、発掘調査を実施し、その結果に基づき、南大門や薬垣の復元等を行う。	整備の基礎データを収集するための発掘調査における加蓋配置の把握と各施設の様相の確認	H22: - H23: 遺物収蔵用仮設建物の撤去 H24: 発掘調査着手 H25: 発掘調査の継続 H26: 発掘調査の継続	発掘調査の継続、整備基本設計着手	中門、回廊、旧新金堂、推定講堂(僧坊?)、回廊等の発掘調査の実施、中間報告書の刊行	20,724	22,274	19,720	発掘調査を開始し、整備事業のための基礎情報の収集を行った。その結果、中門の全容確認、北面回廊の発見、本来の金堂と思われる建物跡の発見など、従来考えられていた上野国分寺の姿を大きく変える成果を得ることができた。調査成果を積極的に広報して県民に還元し、大きな関心を集めることができた。	4	整備事業のための発掘調査により、新発見が相次いでおり、S62年度に策定した基本設計を再策定しなければならぬ。国分寺造営当時の偉容を「整備・復元するために、今後も発掘調査を実施し、正確な建物の規模や配置等の基礎情報を得る必要がある。その情報を基本設計に活かし、より良い整備事業にしていく必要がある。	4	今後、計画的に整備を進めていくうえで、適確な調査を行う必要があるため、継続。			

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>3

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)									
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価		財政課評価				
									実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方		
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)											
			古墳総合調査事業 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)		教育委員会	文化財保護課	県内全ての古墳について4年計画(H24~H27)で総合的な調査を実施し、保存・活用の方角性を検討。成果報告書をH28年度に刊行する。	調査の実施、報告書の刊行	H24:基礎調査実施 H25:基礎調査実施、データ入力実施、現地調査・遺物調査準備実施 H26:約6,000基の古墳の基礎資料を集めた調査台帳を作成。上毛古墳総覧資料のデジタルデータ化、群馬大学所蔵の写真資料調査、古墳の現地調査、出土遺物調査、主要古墳の航空写真撮影やレーザー測量等を実施	現地調査・遺物調査の実施、古墳調査台帳の作成とデジタル化、関連資料のデジタル化	基礎的なデータを集約した台帳の作成、現地調査・遺物調査の実施、主要古墳のレーザー測量と写真撮影、関連資料のデジタル化	上半期までに現地調査と遺物調査終了。調査成果報告書刊行に向けた原稿執筆や編集作業を実施。調査終了報告会と記念講演会の開催	20,626	12,791	19,352	4	群馬県の代表的な文化財である古墳について、その現状を把握する基礎データが完成。調査成果を、本県古墳の価値や魅力を再認識し、100年先まで県民の誇りとして残るような報告書として刊行する必要がある。 また、調査成果を元に、今後整備・活用すべき古墳を抽出し、今後の国・県史跡へつなげていく。 調査成果を、県立博物館での展示・公開や、各種書籍やパンフレット等の作成に利用し、群馬県古墳文化をアピールする基礎資料とする。	4	群馬県内の古墳を調査することで、古墳大国としての本県の魅力を県民に再認識してもらい、本県のイメージアップにつなげるため、継続。 H27年度調査成果公表に向けて計画的に実施すること。				
			古墳情報発信事業 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)		教育委員会	文化財保護課	県内の古墳からの出土品に関連した展示や講座、冊子の作成等を行う。	古代東国文化サミット・展示会・講座の参加者数	H24:古代東国文化サミット 8,000人 展示会 4,716人 講座 360人 H25:古代東国文化サミット 25,000人 展示会 1,552人 H26:古代東国文化サミット 12,000人 展示会:5,022人	サミット8,000人 展示会2,500人(実績) サミット25,000人 展示会1,552人	展示会2,500人	展示会1,500人 冊子の刊行準備	3,046	3,196	3,113	3	群馬県の代表的な文化財である古墳について情報発信することによって、その価値や魅力を県民に再認識させる。 特に、古墳総合調査や金井東裏遺跡・跡甲着装人骨等調査の成果を盛り込んだ一般向けのムックを刊行することにより、県民文化の向上に資するとともに、県民が郷土に対する誇りや愛着を持つ契機となることを期待できる。 また、県外への情報発信により、本県のイメージアップや観光振興にも繋げることができる。	4	古墳総合調査や金井東裏遺跡調査の結果がまとまることから、更に情報発信等を進めていく必要があるが、具体的な手法については検討の必要があるため、継続。				
			金井東裏遺跡出土 甲着装人骨等調査 (「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信事業)		教育委員会	文化財保護課	渋川市金井東裏遺跡で発見された甲を着装した成人男性人骨等について、取り扱い方法の検討や専門家による詳細調査を行う。	資料の調査及び適切な保存処理	H24:調査検討委員会の開催・詳細調査の実施 H25:調査検討委員会の開催・詳細調査の実施 H26:調査検討委員会の開催・詳細調査の実施・甲着装人骨のレプリカ製作・国際シンポジウムの開催(前橋・東京)・韓国との研究交流	詳細調査の実施	調査検討委員会の開催、詳細調査の実施、報告書作成に向けた資料整理、保存処理の実施、2号甲のレプリカ作成	34,390	52,689	27,029	4	金井東裏遺跡出土甲着装人骨等の詳細調査を(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団に委託して実施した。 人骨の形質人類学的調査や各種分析により、1・3号人骨の顔立ちや生育環境等が明らかとなった。 調査にあたっては、専門研究者からなる調査検討委員会の指導を受けた。 甲着装人骨の精密なレプリカを作成し、「古墳王国展」において展示・公開した。 金井東裏遺跡をテーマとしたシンポジウムを群馬と東京で開催し、1,300人を超える参加者があった。	4	学術的に非常に価値の高い資料であり、全国初の発見が相次いだ。たびたび各種メディアに取り上げられ、全国的にも注目を集めている。群馬と東京で開催した国際シンポジウムでも、県外からも多くの参加者を集めた。 調査成果をまとめた報告書を刊行し、甲着装人骨の実像に迫ることで、群馬を代表する文化財としての価値を高める。 同時に、調査成果の公表により、県民文化の向上に資するとともに、全国にアピールして、本県のイメージアップや観光振興につなげていくことが期待される。					
■ 子どもたちが自分たちの住む地域の良いところや先人の働き等を学ぶ機会を増やします。																							
			総合計画推進 (群馬県人づくりネットワーク登録団体連携事業)		企画部	企画課	県がコーディネーター役となり、人づくりネットワーク登録団体の連携事業として実施。 子どもたちが自分の地域の歴史、文化、自然、企業などについて自ら調べ、学ぶ機会を設けることにより、子どもたちの郷土への誇りと豊かな心を育む。	連携事業参加者数(のべ数)	H25: - ※自主事業としては実施せず(前橋市の事業に協力参加)	50人	50人	150人	502	223	4	まず連携主体となる人づくりネットワーク登録団体数を増加させる必要があるため、利用規約の改正等により、申請手続きの簡便化・電子化及び登録対象の拡大を図った。	4	手続きの簡便化や啓発活動により、H27.7月時点で人づくりネットワークの趣旨に賛同する団体が5件増加した。今後もネットワークの普及・PR活動を強化し、登録団体数の増加を図り、モデルとなる取組や連携を必要とする事業を発掘していく。 次期総合計画において人づくりネットワークの位置付けを再検討していく。	4	地域を支える人を育てる取組は、様々な場面で多様な主体により行われることが重要である。 主体となって活動する団体を増やしていくとともに、団体間の連携役を務める必要があるため、継続。 なお、次期総合計画における位置付けや具体的な施策について、再検討が必要。			

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標							予算額		部局評価	財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方		
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								評価の 考え方	
<p>(2)豊かな心を育てる徳育の推進</p> <p>■ 学校と家庭・地域との連携による徳育の推進や本物に触れる体験学習の充実などにより豊かな感性を育成し、自らを律して、他人を思いやる豊かな心をはぐくみます。</p>																					
			徳育教育総合支援事業	教育委員会	義務教育課	徳育教育に関する学校や地域の特色を生かした多様な取組を支援し、徳育教育の一層の充実を図る。	徳育教育に関する学校や地域の特色を生かした多様な取組を支援し、徳育教育の一層の充実を図る。	○H23: 徳育郷土資料集作成に向けた構想づくりを行う。 H24: 徳育郷土資料集作成に向けた準備を引き続き行う。基礎・基本習得状況調査を2月に実施する。 H25: 徳育郷土資料作成委員会を組織し、読み物資料及び指導資料(案)を作成する。 H26: 徳育郷土資料作成委員会を継続開催し、読み物資料及び指導資料を作成・完成し配布する。 ○「困っている人を見かけたら、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合 H22: 小6 82% 中3 75.5% H23: 震災のため調査なし H24: 小6 86% 中3 80% H25: 小6 84.5% 中3 82% H26: 小6 83.1% 中3 88.8%	○徳育郷土資料作成委員会を組織し、読み物資料及び指導資料(案)を作成する。 ○小6 88% 中3 80%	○郷土にかかわる徳育の読み物資料及び指導資料を作成・配布する。 ○小6 87% 中3 80%	○作成した徳育郷土資料集を活用して、徳育教育の一層の充実を図る。 ○小6 90% 中3 80%	9,717	2,788	8,961	2市1村1高校における徳育教育に関する学校や地域の特色を生かした多様な取組を支援した。 H23年度から徳育郷土資料集の作成を手付け、H26年度に作成・配布した徳育郷土資料集「ぐんまの徳育」の活用を、現在周知しているところである。 今後の徳育の教科化を踏まえ、引き続き、徳育教育に関わる教員の指導力の向上を図る必要があるため、今後も実施する。	4	4	学校や地域の特色を生かした徳育教育を推進し、本県における徳育教育の一層の充実を図るため、継続。			
			人権教育研修	教育委員会	生涯学習課	社会教育指導者を対象に、人権問題に関する理解と認識を深める等、指導者として資質の向上を図る。	人権教育指導者研修受講者数	H22: 802人 H23: 762人 H24: 1,034人 H25: 1,004人 H26: 734人	800人	822人	850人	313	314	176	年7回実施、参加者数734人	4	4	各教育事務所において、人権に関する重要課題を網羅的に扱うとともに、関係機関等との連携や参加体験型学習を取り入れるなどの工夫に努め、参加者(指導者)の資質向上を図ることができた。特に、H24年度、H25年度は学校教育との連携により、1,000人以上の参加者が得られた。人権教育を推進する上で、指導者の資質向上に係る研修は引き続き重要であるとする。	4	4	多くの社会教育指導者が研修を受講し、概ね目標人数を達成している。人権教育推進のため、指導方法の改善・充実を図る必要があることから、継続。
			青少年自然体験等事業 (青少年教育施設運営/青少年教育振興)	教育委員会	生涯学習課	青少年を対象とした自然体験や社会体験等様々な体験活動事業を県立青少年教育施設において実施する。	青少年自然体験活動への参加者総数	H22: 2,310人 H23: 2,172人 H24: 2,034人 H25: 1,966人 H26: 1,981人	2,430人	2,470人	2,510人	4,402	4,342	3,713	①親子体験活動推進事業 参加実人数 423人 ②自然体験活動推進事業 参加実人数 1,440人 ③夏季長期キャンプ (ぐんまキッズ・アドベンチャー) 参加実人数 118人	4	4	青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性及び協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力」を育成するとともに、家庭や地域の教育力向上にも資する事業となっている。	4	4	青少年の自立心、主体性及び協調性を育むなど、青少年の健全育成に資するため、継続。 目標に対し、年々利用者数が減少傾向にあることから、事業内容の検証が必要。
			青少年会館運営(青少年自立支援事業)	教育委員会	生涯学習課	不登校など様々な理由から就学状態にない若者や概ね20歳未満のひきこもり・ニート(高校中退者、中学校卒業後進学せず、定職にもつかない者等)及びその保護者等を対象に、相談活動の実施や就労やボランティア等各種体験活動を通じて青少年の自立を支援する。併せて、再学習のための各種情報の収集・提供を行う。	相談件数	H26: 309件	230件	250件	5,000	5,000	4,997	①相談活動・体験活動の機会の提供 延べ相談件数309件、体験活動27件 ②関係機関連携 連携会議 2回開催 ③再学習支援 進路相談会 1回開催	4	4	不登校等の様々な悩みを抱える青少年を対象に、職場体験等の体験活動を行った結果、当該青少年の自立につながっている。また、併せて保護者の相談を行うことで保護者への支援に資することができている。	4	4	不登校や高校中退など、悩みを抱えた青少年の相談事業を実施。 今後も関係機関と連携を深めつつ、事業を継続。	
			昆虫の森運営(昆虫の森運営)(昆虫展示)(教育普及活動)(調査研究)	教育委員会	生涯学習課	身近な昆虫とのふれあいを通じて、生き物相互の関わり合いや生命の大切さ、自然環境に関する県民の理解を深める。	学校利用数(幼保含む)	H22: 413校 H23: 448校 H24: 465校 H25: 488校 H26: 487校	415校	415校	415校	108,760	118,381	107,900	①入園者数 99,838人 (年間目標97,500人) ②企画展(1回)、季節展(4回)、特別展(2回)の開催。 ③学校利用説明会の開催 (6回、参加人数 145名) ④自然学習教室(17市町村、161校、12,129人)	4	4	公共施設のあり方検討委員会の答申を踏まえ4か年計画(H21~H24)を実施し、予算人員を大幅に削減した。職員全員が、本園の役割を認識し、ボランティアなどと協力して効率的な園運営、入園者の安全な活動や体験プログラムの充実などに努めた。 利用説明会の開催などにより学校利用の充実を図り、旅行会社のモニターツアーを実施するなど団体利用の促進を図った。 この結果、昨年度の実績はやや下回るものの学校利用数の目標を達成するとともに、地域の観光資源及び教育補完施設としての役割を果たすことができた。	4	4	公共施設のあり方検討委員会の答申を踏まえ、効率的な運営に努めつつ、学校利用数の目標を達成している。 子どもたちの自然学習の場として、施設運営に係る経費のため、継続。 引き続き効率的運営及び入園者数の増加に向けて努力すること。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>5

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価		
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価の 考え方	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			天文台運営(天文台施設運営)(教育普及)(観測研究)		教育委員会	生涯学習課	天体観望や展示、天文台職員との会話を通じて、県民が楽しく宇宙に接し、実感をともなった理解と自然を愛する心を育む機会を提供して生涯学習を推進する。	学校利用数(幼保含む)	H22:94校 H23:110校 H24:101校 H25:88校 H26:119校 ※その他:H24日食観測ネットワークには120校が参加	90校	90校	90校	92,096	90,573	88,587	①入館者数 27,976人(年間目標35,000人) ②学校利用数(幼保含む) 119件 4,437人 ③学校に対する望遠鏡の状況診断、修理、操作指導等 26件 38人 ④学校に対する学習支援、学習プログラム等の提案 63件 4,109人 ⑤その他②との重複を含む「学校における天体観測会」には、49校3,132人が参加	4	H26年度は、入館者数は8月の天候不順の影響により、目標に届かなかった。しかし、学校利用数では目標を達成することができた。更に、各学校へ出向いて実施する望遠鏡の操作指導や学習支援等での利用も順調に推移した。学校の理科教育を補完し、自然に対する興味・理解を深めるために必要な施設である。	4	公共施設のあり方検討委員会の答申を踏まえ、効率的な運営に努めつつ、学校利用数の目標を達成している。天文への興味・関心を高め、教育振興を図るため、継続。引き続き効率的な運営及び入館者数の増加に向けて努力すること。
			動物ふれあい推進		健康福祉部	衛生食品課	動物とのふれあいを通じて、子どもたちが動物愛護について理解を深められるよう(公社)群馬県獣医師会に委託し、小学校、幼稚園等での動物ふれあい教室等を実施する。	実施施設数(対象施設:小学校、特別支援学校、幼稚園、保育園)	H23:412施設 H24:426施設 H25:425施設 H26:427施設	483	483	483	7,000	7,000	7,000	動物ふれあい教室の開催により、子どもたちが動物の愛護について理解を深めることができた。小学校、幼稚園等で飼育している動物の治療、飼育指導により適正飼養の啓発が行えた。	4	効果的な「命の大切さの発信」事業となるよう、今後とも教育委員会や県獣医師会と連携を図る必要があるため、継続して実施する。	4	子どもたちが動物とふれあい、生命の尊さ等の理解を深める機会を提供するため、継続。
1 郷土への誇りと豊かな心の育成 小計 501,246																				
2 たくましく生きる力の育成																				
(1) 確かな学力の定着																				
■ 少人数学級、少人数指導の実施などにより、子どもの発達段階に応じたきめ細かな指導を推進します。																				
			ぐんま少人数クラスプロジェクト(さくらプラン)		教育委員会	学校人事課 ※予算措置は管理課	小学校第1・2学年を30人以下、第3・4学年を35人以下学級編成とし、学年の発達段階に応じたきめ細かな指導体制を充実させることにより、児童の基礎学力の定着や社会性の育成を図る。	H22・H23・H24・H25:小学校第1・2学年30人学級編成+第3・4学年35人学級編成	H22・H23・H24・H25:小学校第1・2学年30人学級編成+第3・4学年35人学級編成	適正な学級規模の検証及びきめ細かな指導の充実	適正な学級規模の検証及びきめ細かな指導の充実	小学校におけるきめ細かな指導の質の向上	885,760	911,550	885,760	○小学校第1・2学年 全ての小学校において、30人以下学級編成ができるように教員を配置し、義務教育のスタート期に当たる低学年の学習習慣や基本的な生活習慣の確立を図っている。 ・第1学年 78校 78人(うち県単措置分13校13人) ・第2学年143校143人(うち県単措置分33校33人) ○小学校第3・4学年 全ての小学校において、35人以下学級編成ができるように教員を配置し、個人差のつきやすい中学年の学習指導の充実を図るとともに、高学年へのスムーズな移行を実現している。 ・第3学年 69校 69人(県単措置) ・第4学年 60校 60人(県単措置)	4	本事業は、群馬県独自の特色ある事業であり、小学校における学習習慣や基本的な生活習慣の確立に大きくかかわっており、保護者等県民の期待も大きい。今後も、国の定数改善の動向を踏まえつつ、成果と課題をさらに検証しながら継続していきたい。	4	義務教育開始時期から中学年までの児童について、教育体制を強化することで基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図るために必要な事業であるため、継続。平成11年度から実施している事業であり、児童の学力への反映など、成果と課題の検証を引き続き行う必要がある。
			ぐんま少人数クラスプロジェクト(わかばプラン)		教育委員会	学校人事課 ※予算措置は管理課	中学校第1学年を35人以下学級編成とし、学校生活への適応に向けた支援体制を強化するとともに、一人一人へのきめ細かな指導を充実させることで基礎学力の向上を図る。	第1学年 H22:4学級以上+3学級33人以上の学級に非常勤講師配置 H23・H24・H25:35人学級編成	第1学年 H22:4学級以上+3学級33人以上の学級に非常勤講師配置 H23・H24・H25:35人学級編成	適正な学級規模の検証及びきめ細かな指導の充実	適正な学級規模の検証及びきめ細かな指導の充実	中学校におけるきめ細かな指導の質の向上	517,120	489,250	517,120	○中学校第1学年 全ての中学校において、35人以下学級編成ができるように教員を配置し、全ての教科を少人数で指導するとともに、いじめや不登校、問題行動への早期対応など、中学校生活への適応に向けての支援体制を強化している。 ・第1学年 67校 98人(県単措置)	4	本事業は、群馬県独自の特色ある事業であり、中学校1年生の授業の充実や不登校、問題行動に対する支援体制の強化など、中学校生活への適応に向けて効果をあげており、保護者等県民の期待も大きい。今後も、成果と課題をさらに検証しながら継続していきたい。	4	教育体制を強化することで中1ギャップの解消や問題行動への早期対応、学習の充実等を図るために必要な事業であるため、継続。平成12年度から実施している事業であり、生徒の学力への反映など、成果と課題の検証を引き続き行う必要がある。

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の考え方	評価 区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			ぐんまの子どもの「確かな学力」育成プロジェクト	教育委員会	義務教育課	「確かな学力」の育成に向け、国・県の学力調査結果の分析等を行い、各学校の課題に応じた学力向上対策を推進する。	授業改善の推進、「確かな学力」の育成	H22 第1回基礎・基本習得状況調査実施 H23 結果分析資料の作成、指導資料の完成 H24 第2回基礎・基本習得状況調査実施 H25 結果分析資料の作成 指導資料の作成 H26 結果分析資料の作成、研究推進校を15校指定、評価資料の作成・配布 参考 H27 結果分析資料の作成、研究推進校17校による研究の推進、評価資料集の作成・配布	第2回基礎・基本習得状況調査調査結果を分析し、小学校4教科で見た指導資料を作成する。	総合的な学力向上対策を推進するモデル校の指定、小学校4教科で評価資料の作成	「確かな学力」を育む組織的・継続的な取組の実施・モデル校における研究の推進、活用する力を確かな学力に評価資料(小学校4教科)の改善・充実	3,300	3,300	2,572	4	「確かな学力」の育成のためには、各学校が組織的・継続的に学力向上対策に取り組めるようにすることが大切であり、先進校(推進校)の取組を授業公開や実践発表を通して広く普及したり、各教科の課題解決のために授業改善を進めたりすることが必要なので、今後も継続して実施する。	4	「確かな学力」の育成のため、研究推進校での研究やその成果を他校への普及などによる授業改善を推進するために、継続。				
			英語教育強化地域拠点事業	教育委員会	義務教育課	「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」において、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の改善実施計画が示されたことを受け、英語教育の早期化、教科化、高度化に向けた実践研究を推進する。	英語教育の早期化、教科化、高度化に向けた実践研究の推進	H26 ・県内5地域を英語教育強化地域拠点(国指定3拠点:前橋市・嬬恋村・沼田市、県指定2拠点:高崎市・太田市)として指定 ・群馬県英語教育連絡協議会の実施 ・群馬県版英語カリキュラムの開発 H27 ・群馬県版英語カリキュラムの修正 ・授業公開を通じた研究成果の普及 ・拠点校での教員研修	県内5地域を英語教育強化地域拠点として指定、各拠点地域での授業実践	県内5拠点地域における実践研究の推進	2,500	4,800	2,789	4	群馬県英語教育連絡協議会を年2回実施することができ、県内5つの拠点地域における研究の内容や方策について協議を行い、各拠点地域での実践研究を進めていくことができた。また、「群馬県版小学校英語教育カリキュラム」3～6学年用を35時間分、1～2学年用を10時間分開発し、各拠点地域においてそのカリキュラムを活用しながら授業実践を進めることができた。	4	本事業においては、H26年度はカリキュラムの開発及び研究体制の確立、H27年度はカリキュラムの活用、授業公開の実施、H28年度以降は各拠点地域での研究成果を広く県内に普及することを計画している。また、拠点校での教員研修については、H27年度から3年間で全小中学校の教員の研修を計画している。以上のことから、今後、国の方向性を見据えながら、全県一致の英語教育改革を推進するためにも、本事業を継続していく必要がある。	4	小中学校の英語教育の先進的な実践研究を行い、その成果を他校へ普及することにより、英語教育の早期化・高度化等に対応していく必要があるため、継続。			
			科学の甲子園群馬県大会	教育委員会	高校教育課	科学好きな生徒等が集い、競い合うことを通して、科学的な知識・技能を積極的に活用する能力や態度を養う大会を、群馬大学と連携して全国大会の予選として実施する。	群馬県大会 参加校数	H25:9校 H26:10校	10校	10校	15校	100	100	100	4	群馬大学と連携し、群馬大学荒牧キャンパスにおいて学園祭当日に群馬県大会を実施した。参加校数は10校で、各校8人のチームで筆記競技と実験競技に取り組んだ。優勝校は全国大会に出場した。	4	科学の甲子園全国大会の予選として実施する事業であり、科学に対する興味・関心を高め、科学的知識・技能を活用する能力を養うのに有効であることから、今後も継続して実施する。	4	生徒の科学に対する興味関心を高めるために必要であるとともに、全国大会の予選でもあることから、継続。		
			私立学校教育振興費補助	総務部	学事法制課	建学の精神に基づき、独自の特色ある教育を行う私立学校に対し、教育条件の維持向上、父母負担の軽減及び私学経営の健全化のために、経常的経費の一部を補助する。	補助単価の全国順位	※高等学校 H22 3位 H23 3位 H24 4位 H25 4位 H26 6位 ※幼稚園 H22 2位 H23 2位 H24 2位 H25 2位 H26 2位	補助単価水準の維持			8,419,003	6,993,082	8,459,611	4	補助単価については、各学種とも全国的に上位の補助水準を維持しており、私学教育の充実に大きく貢献している。	4	私立学校に対する県民の期待は極めて大きく、今後も経常費補助を中心とする私学助成の充実に努める必要がある。	4	私立学校の健全な経営を支援するため、継続。補助単価については、国庫補助単価や交付税単価の状況、各学校の経営状況等を踏まえて毎年度見直しが必要。		
			科学の甲子園ジュニア群馬県大会	教育委員会	義務教育課	科学好きな生徒等が集い、競い合うことを通して、科学的な知識・技能を積極的に活用する能力や態度を養う大会を全国大会の予選として実施する。	群馬県大会 参加チーム数	H25:14チーム H26:21チーム	14チーム	30チーム	30チーム	808	808	512	4	全国大会の予選(1次:筆記、2次:実技)のほか、実験の正確さやものづくりの精度をチーム毎に競い合う活動を取り入れた「事前研修」(延べ3日間・6講義)を実施した。	4	科学に対する興味・関心を高めるとともに、探求心や創造性に優れた人材を育成するため、今後も協働で課題に取り組み競い合う楽しさを感じられるように全参加チームを対象に事前研修を行うなど工夫をし、継続して実施する。	4	生徒の科学に対する興味関心を高めるために必要であるとともに、全国大会の予選でもあることから、継続。		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
(2) 健やかな体の育成																						
■ 学校体育やスポーツ活動を振興し、健康な体をつくり、体力・運動能力の向上を図るとともに、集団の中でのコミュニケーション能力を育てます。																						
			地域スポーツ人材の活用実践支援	教育委員会	健康体育課	中学校の運動部を中心とした学校体育における地域のスポーツ人材の活用について実践研究を行う。	新体力テスト全国平均を上回る検査項目数	H22: 32.8% H23: 27.0% H24: 17.2% H25: 30.9% H26: 26.5%	0.4	0.4	0.55	3,412	3,207	1,784	中学校の運動部活動に、専門的な技能・指導力を備えた地域スポーツ人材を派遣するとともに、地域スポーツ人材活用上の課題とその対応策を研究し、県内の中学校に研究成果を発信した。(23校42人)	4	中学校運動部活動における地域スポーツ人材の活用については、人材の発掘を行い、人材リストを作成している。 また、人材活用上の実践的な調査研究を行うことは運動好きな子どもを育成するための指導力向上にも有効であり、今後も継続して取り組む。	4	地域の優秀な指導者を活用することから、継続。			
			スポーツエキスパート活用	教育委員会	健康体育課	地域の専門的・外部指導者を県立高校の運動部活動へ派遣する。	新体力テスト全国平均を上回る検査項目数	H22: 32.8% H23: 27.0% H24: 17.2% H25: 30.9% H26: 26.5%	0.4	0.4	0.55	2,709	2,917	2,682	県立高等学校の運動部活動の適正な振興を図るとともに、地域社会との連携を促進することを目的として、専門的な技術指導力を備えた民間指導者を派遣した。(40校52人)	4	外部指導者による専門的な指導を通じて運動部活動指導者の資質向上を図り、生徒の活動を充実させることができることから継続。	4	地域の優秀な指導者を活用することから、継続。			
			ぐんまの子どもの体力向上推進事業	教育委員会	健康体育課	学校が中心となり、家庭や地域と連携し、地域の人的資源を活用しながら児童生徒の体力向上に向けた取組を推進する。	新体力テストの結果から明らかになった課題を解決するために学校全体で具体的な方策を講じている学校の割合	H25: 小学校57.6% 中学校31% H26: 小学校89.1% 中学校62.9%	小学校80% 中学校80%	小学校90% 中学校90%	小学校100% 中学校100%	3,074	3,707	1,646	すべての学校が、体力向上プランに基づく体力向上に係る取組を実践できるよう研修会を開催するとともに、体力向上モデル校及び体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の取組を報告書にまとめ全校に配布した。また、一定の基準に達した児童生徒に体力優良証を配布する等の取組の結果、前年度と比較し、特に小学生の体力が大幅に向上した。	4	各学校が自校の課題に応じて体力向上に取り組むことができるよう、研修会を開催したり、先導的な役割を果たすモデル校の取組を支援したり、優れた取組を実践している学校を表彰し、その取組を広く発信することは、児童生徒の体力向上に大きな役割を果たしており今後も継続して取り組む。	4	家庭や地域と連携しながら、組織的に体力向上に取り組む学校が増加している。 児童生徒の体力向上を図るため、継続。			
■ 食を考える習慣を身につけ、心身ともに健全な食生活を送るため、学校の教育活動全体を通じて食育を推進します。																						
			学校における食育推進	教育委員会	健康体育課	食に関する指導の充実に向け、教職員を対象とした各種研修会の開催や指導資料の作成等を行う。	食育推進担当組織を校務分掌に位置付けている小中学校の割合	H22: 48.2% H23: 82.0% H24: 89.3% H25: 97.6% H26: 100%	85%	85%	100%	93	75	51	食育推進連絡協議会のほか、各種研修会において、食に関する指導の充実及び食育推進体制の整備について啓発を行った。	4	学校における食育推進は、家庭の教育力の低下や社会の変化への対応の観点から新学習指導要領に取入れられた内容であるが、まだまだ推進途中であり、課題改善に向けて継続して取り組んでいく必要がある。 また、指導体制が整った後は、食に関する学年別年間指導計画を作成し、教育活動全体で食育を推進するとともに、栄養教諭の活用等により指導内容の充実を図っていく。	4	食育に係る学校の指導体制づくりは、全小中学校で完了した。 今後も、学校と家庭や地域との連携のもと、食育の充実を図っていくため、継続。			
(3) 家庭・地域の教育力向上																						
■ 幼児教育や子育て支援などを通じて、家庭の教育力を高めます。																						
			家庭教育電話相談 ～よい子のダイヤル～	教育委員会	生涯学習課	乳幼児から高校生程度の子どもを持つ保護者等の家庭教育上の悩みや不安に応じる電話相談を行う。						2,715	2,679	2,488	家庭教育電話相談「よい子のダイヤル」開設 相談件数: 1,537件 電話相談日数: 241日	4	育児や家庭教育上の悩みを専門家に相談できる機関として認知度があり、相談件数も1,000件を越え、家庭教育上の不安の解消に一定の役割を果たしている。	4	育児や家庭教育の悩みについて、専門家に相談できる場を作ることで、保護者の不安解消に貢献しており、継続。			

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			幼児教育応援		教育委員会	総合教育センター	幼児のいる家庭の保護者等を対象とした子育て相談やセミナー、及び幼稚園教諭や保育士等を対象とした保育研修会等を実施する。	①研修会講座アンケート「ほほよい」 ②保育アドバイザーの活用	①90% ②年間50回	①90% ②年間85回	①90% ②年間100回	2,913	747	450	4	国「子ども・子育て関連三法」が本格施行され、幼児の家庭教育支援や幼児教育関係の機能の充実に必要な事業であり、今後も継続して事業を実施する必要がある。	4	幼児を持つ保護者及び幼稚園教諭等の研修相談に対応するほか、家庭教育を支援していく必要があることから、継続。				
<p>■ 学校と家庭・地域の連携を強化し、地域社会全体で子どもの社会性をはぐくみます。</p>																						
			学校支援センター運営推進		教育委員会	義務教育課	地域ボランティアとの連絡や調整等を行い、学習に関わる支援や校内の環境整備、読み聞かせ、登下校の見守りなどを行う「学校支援センター」の取組を一層推進し、学校教育の充実及び地域の活性化(地域づくり)を図る。	①運営推進状況調査において学校支援センターが機能していると答える学校の割合 ②年間計画に基づき、授業や部活動指導等(安全パトロールは除く)に地域の人材を活用している学校の割合(①、②とも両課により推進する。)	①75% ②95%	①80% ②95%	①80% ②95%	980	990	980	4	学校支援ボランティアが傷害保険に加入できるようにし(14,689人)、学校において安心して活動することができた。	4	学校支援センターは、地域の教育力を活用した学校教育の充実に必要な役割を果たしているため、今後も継続して実施する必要がある。				
			学校支援センター推進研修会		教育委員会	生涯学習課	地域ボランティアとの連絡や調整等を行い、学習に関わる支援や校内の環境整備、読み聞かせ、登下校の見守りなどを行う「学校支援センター」の取組を一層推進し、学校教育の充実及び地域の活性化(地域づくり)を図る。	①運営推進状況調査において学校支援センターが機能していると答える学校の割合 ②年間計画に基づき、授業や部活動指導等(安全パトロールは除く)に地域の人材を活用している学校の割合(①、②とも両課により推進する。)	①75% ②95%	①80% ②95%	①80% ②95%	876	845	579	4	学校支援センター推進研修会(443人参加)及び地区別推進会議を各教育事務所ごとに実施した。	4	地域の教育力を活用する学校支援センターは、学校教育の充実に必要な役割を果たすだけでなく、ボランティアとしてかかわる地域住民の生きがいや生涯学習の場としての役割も果たしているため、今後も関係者の資質向上や事業の活性化を図る必要がある。				
			放課後子ども教室推進事業		教育委員会	生涯学習課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。	-	-	-	27,656	13,947	9,615	4	放課後子ども教室16市町村37教室実施(中核市を除く)推進委員会の開催(1回)教育支援活動関係者等研修会の開催(各教育事務所ごとに1~2回実施)コーディネーター等研修会の実施(1回)	4	H26年度に放課後子ども総合プランが策定され、放課後子ども教室と放課後児童クラブとの一体的または連携した取組を推進していくこととなった。これを受け、H26年度において、健康福祉部と連携して新たに「フレンドリー」を作成し、プランの周知に努めた。子どもたちが放課後を安全・安心に過ごす、多様な体験や交流活動を行う場を確保するため、今後も継続して市町村を支援していく必要がある。					
			地域と学校のパートナーシップ推進		教育委員会	生涯学習課	「地域の教育力の向上」を目的とし、各教育事務所において「地域と学校のパートナーシップ推進フォーラム」を開催する。また、要請に応じて各教育事務所の社会教育主事が学校や教育委員会、幼稚園等を訪問し、地域と学校の連携・融合に関する先進地域の実践事例の紹介や社会教育施設の事業等の情報提供をはじめ、地域の教育力の活性化や活用に関する実践的な助言等を行う。	-	-	-	676	636	502	4	地域と学校のパートナーシップ推進フォーラムを各教育事務所ごとに開催(811人参加)社会教育主事の学校等訪問(160回)	4	学校を地域コミュニティの拠点として、保護者や地域住民などの多様な人々が集い、学校支援センターや放課後子ども教室などの教育支援活動を通じてネットワークを構築し、地域の教育力の向上(絆づくり)を図るため、今後も継続して実施する。また、地域により取組に温度差があるため、引き続き社会教育主事の学校等訪問を実施し、地域と学校との連携に関する先進地域の実践事例の紹介や情報提供、助言等を行う必要がある。	4	地域と学校が連携し、地域の教育力をより向上させるため、継続。			

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			公立小中学校番組制作		教育委員会	生涯学習課	公立小中学校並びに地域の教育力を取り入れた学校支援センターの取り組みを教育テレビ番組として制作し、放送する。地域住民の学校への関心を高めるとともに、学校・家庭・地域の連携を図る。	番組を見た感想として「地域と学校のつながりの大切さを感じる」保護者及び教職員の割合	H24:70.4% H25:78.9% H26:84.6%	60%	70%	75%	90,294	90,294	90,294	4	地域と連携した活動や特色ある取組を紹介することにより、アンケートでは先進的事例の普及や学校・地域への関心の高まりが見られた。また、特別編の放送により、教員の資質向上や教育課題の共有に資する番組を制作することができた。今後も家庭教育の啓発など質の向上に繋がる見直しを行うとともに、客観的な意見を取り入れ、よりよい番組作りに繋げる。	4	地域の学校が紹介されることで、地域住民の学校への関心が高まっている。今後も、学校・家庭・地域の連携を深めるため、事業内容を見直しつつ継続。			
(4) キャリア教育の推進 ■ 生徒が学ぶことや働くことの意義や喜びを理解し、社会的・職業的自立に向けて必要な能力等を育てるキャリア教育を推進します。																						
			群馬県キャリア教育推進		教育委員会	義務教育課	小中学校9年間を見通したキャリア教育を推進するため、中学校区をモデル地域として指定し、取組の成果を全県に普及する。	キャリア教育全体計画を作成している学校の割合	H24: 78% H25: 84% H26: 9月に調査予定	-	85%	90%	850	782	655	4	県内の4つの中学校区を推進地域として指定し、キャリア教育の研究に取り組む体制作りを行った。各推進地域においては「キャリア教育地域推進協議会」を組織するとともに、義務教育9年間を見通したキャリア教育の全体計画、年間指導計画を作成し、その計画に基づいた実践研究を進めた。	4	キャリア教育を充実させていくためには、各学校が異校種や地域と連携して、児童生徒に対し社会的・職業的な自立に必要な能力・態度を育てていくことが大切である。そのために、推進校の研究結果や先進的な取組を広く普及し、理解を深めていく必要があるため、今後も継続して実施する。			
			キャリア教育推進		教育委員会	高校教育課	普通科を設置する高等学校を研究指定校に指定し、総合的な学習の時間等の活用によるキャリア教育の実践について調査研究を行う。	国事業であり、調査研究が目的であるため、目標値は設定しない。	-	-	-	-	1,000	1,000	841	1	総合的な学習の時間や特別活動を充実させたことにより、そこで身に付けた資質・能力や態度を各教科・科目等の学習において活用することができた。生徒自身が自らの将来のキャリア形成を主体的に考え、勤労観・職業観を育成した。	1	H25年度から3年間指定の国庫事業であり、H27年度で終了。			
			夢実現・進路プラン		教育委員会	高校教育課	高校でのキャリア教育を組織的・体系的に行うため、キャリア教育を担当する教員の情報交換や、進路に関する講演や進路相談を行うキャリアアドバイザーの派遣など希望する高校に対する支援を実施する。	キャリアアドバイザー活用事業実施校	H22: 6校 H23: 10校 H24: 63校 H25: 58校 H26: 54校	63校	63校	63校	577	577	433	4	生徒一人一人の勤労観、職業観を育成し、生徒が自分自身の将来の生き方を主体的に考え、適切に選択する態度を身に付けさせることができた。	4	学校教育において、組織的・体系的なキャリア教育の推進を図り、生徒一人一人が主体的に進路選択を行う態度を身に付けることは、今後ますます重要であるため、継続して実施していく必要がある。			
			社会人講師活用		教育委員会	高校教育課	普通科、総合学科を置く高校において、多様で特色のある教育課程を編成するため、地元企業等から社会人を講師として招へいする。スポーツ科・芸術科において、指導内容の専門性を充実させるため、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいする。	普通科、総合学科等における社会人講師の授業時間数。	総合学科等 H22: 264h H23: 273h H24: 239h H25: 223h H26: 223h 特別講師 H22: 137h H23: 137h H24: 127h H25: 120h H26: 110h	総合学科等 230H(11校) 特別講師 120H(1校)	総合学科等 230H(11校) 特別講師 120H(1校)	総合学科等 260H(11校) 特別講師 137H(1校)	1,253	1,253	1,202	4	総合学科等講師派遣事業については、11校において地元企業、研究機関等から豊かな経験と知識・技術をもつ人材を講師として招へいした。特別学科講師派遣事業については、1校において、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいした。	4	各高校において、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開したり、生徒の学習意欲を喚起したりするためには、多様で豊かな経験をもつ社会人や高度な専門知識・技術を有する人材の活用が不可欠であり、今後も継続して実施する必要がある。			
			キャリア教育研修		教育委員会	総合教育センター	教員を対象に小学校からの体系的なキャリア教育実践の理解及び推進に向けて各種講義等を実施する。	①受講者アンケート(義務)「小学校におけるキャリア教育についての理解が深まった」と回答する受講生の割合 ②受講者アンケート(中学校・高校)「中学校・高等学校におけるキャリア教育についての理解が深まった」と回答する受講者の割合	①受講者アンケート(義務) H23: 78% H24: 85% H25: 95% H26: 100% ②受講生アンケート(中学校・高校) H21: 87% H22: 90% H23: 92% H24: 93% H25: 95% H26: 98%	①90% ②100%	①90% ②100%	①90% ②100%	81	72	110	4	キャリア教育研修は2日間実施し、第1日目は、幼・小・中・高・特の合同、第2日目は高校を対象とし、延べ約270人が参加した。研修は、講義と協議(ワークショップ)を取り入れた参加体験型とし、受講者の理解度を深めることができた。	4	研修内容の工夫改善により、キャリア教育に対する理解が年々深まっており、各校でのキャリア教育推進に役立っている。今後も、教員の見識と実践力を高める上で、継続実施の必要がある。			

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>10

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
(5) 職業教育の強化																						
■ 地元企業や研究機関等から豊かな経験と知識を持つ人材を講師として招へいするなど地域・産業界と連携し、実践的な職業教育の実施と地域雇用とのマッチングを強化します。																						
			ぐんまトライワーク推進 (高校生長期インターンシップ)	教育委員会	高校教育課	2週間程度の長期就業体験を実施し、専門分野に対する実践的な知識・技術の体得を図るとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。	専門高校における長期インターンシップ実施学科の割合	H22: 90.5% H23: 90.5% H24: 95.2% H25: 100% H26: 100%	100%	100%	100%	688	673	558	夏季休業中を中心に926名の生徒が就業体験に参加し、勤労観・職業観の育成に繋げることができた。	4	専門高校をはじめ総合学科や普通高校からも参加がある。生徒の勤労観・職業観の育成はもとより、自己肯定感やコミュニケーション力の育成にもつながるなど、企業との連携により成果を上げている。本事業は、本県の産業を支える人材を育成する上で有効な取組であり、地域産業界からの要望もある。今後も参加生徒を増やしていく方向で取り組んでいるところであり、継続して実施する必要がある。	4	生徒の勤労観の育成に役立つとともに、地元企業への定着にも効果が見込めるため、継続。目標値を達成しており、今後も維持できるよう関係機関と連携を図る必要がある。			
			普通科高校等インターンシップ推進	教育委員会	高校教育課	県立高等学校の普通科の生徒を対象に、学校から離れ企業や大学等の研究機関、行政機関、医療機関等でインターンシップを実施し、生徒の望ましい勤労観や職業観を育成する。	普通科高校等のインターンシップ実施校数	H26: 27校	40校	40校	42校	250	355	78	夏季休業中を中心に、27校248名の生徒が就業体験に参加し、望ましい勤労観や職業観の育成、学習意欲の向上に繋げることができた。	4	普通科高校等における生徒の就業体験によって、勤労観や職業観の育成はもとより、学習意欲の向上を図ることができ、今後も継続して実施する必要がある。	4	生徒の就労観や職業観の育成につながるために必要であり、継続。目標値に対して実績が少ない状況にある。受け入れ先等の関係機関と連携を図り、実施校数を増やしていくこと。			
			次代を担う職業人材育成	教育委員会	高校教育課	地域の企業や農業生産者等と連携して、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。	①教育プログラムの指定校数 ②専門学科における社会人講師の授業時間数 ③熟練技能者活用実施校数	①教育プログラムの指定校数 H22: 4校 H23: 7校 H24: 7校 H25: 7校 H26: 8校 ②専門学科における社会人講師の授業時間数 H22: 465h H23: 558h H24: 551h H25: 560h H26: 564h ③熟練技能者活用実施校配置校 H22: 2校 H23: 4校 H24: 4校 H25: 4校 H26: 4校 巡回校 H22: 4校 H23: 3校 H24: 5校 H25: 5校 H26: 4校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②600h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	13,720	12,991	13,131	産業界と連携し、教育プログラム指定校8校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校)、福祉分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊かな経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校で564時間の実践的な授業を実施した。熟練技能者活用では、配置校4校、巡回校4校で、熟練技能者から指導を受けた。	4	本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・職業観を育成することができ、またこのことが地域雇用のマッチング強化につながると考えられるため、今後も継続して実施する必要がある。	4	実践的な学習活動により、地元産業界から求められる人材を育成するために、継続。未指定校についても、指定校と同じような教育プログラムが実践されるよう、実施方法の見直しが必要。			
			次代を担う職業人材育成のための教育設備充実	教育委員会	管理課	人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身につけた人材」の育成を行う	大型実習設備の更新等(台数)	H22: 3 H23: 0 H24: 3 H25: 4 H26: 2(累計12)	4	2	累計24	50,000	50,000	49,999	太田工業高等学校等の産業教育設備を更新した。また、勢多農林高校等の産業教育設備の修繕を行った。	4	「地域の産業界が求める人材」の育成を行い、次代を担う職業人材を輩出するため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。	4	職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕が必要であるため、継続。			

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>11

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価		
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)				H26 決算 (千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)											
<p>■ 専門高校等において、介護福祉士受験資格など就業につながる資格取得の推進や産業技術専門校などを活用したものづくり実習、農業実習などの実技研修を強化します。</p>																							
			群馬県産業教育フェア		教育委員会	高校教育課	職業教育に関する学科等及び特別支援学校高等部に学ぶ生徒の学習成果等の発表の場を提供し、生徒の自発性や創造性を高め、新時代に対応した職業教育を推進するとともに、小中学生等の適切な進路学習の機会とする。	参観者数	H22: 5,315名 H23: 5,990名 H24: 4,200名 H25: 5,771名 H26: 5,542名	5,500名	5,500名	5,500名	3,676	2,879	3,676	4	本フェアでの研究発表、作品の説明、体験学習の指導等で、生徒が来場者と自主的・意欲的にかかわることを通して、生き生きと活躍する場面を得ることができた。また、地域や産業界と連携した職業教育を進める上でも、本県の職業教育の成果を理解いただく機会として、大きな効果を得ることができた。	4	高校生に、職業教育に関する学習成果等の発表の場を提供し、生徒の自発性や創造性を高めるとともに、小・中学生等の適切な進路学習の機会として活用されていることから、今後も継続して実施する必要がある。	4	一般県民に対して、職業教育などの学習成果を発表することで、生徒の意欲向上にも貢献しているとともに、小中学生等の進路学習にも活用されているため、継続。		
			特別支援学校教育充実 (群馬県産業教育フェア)		教育委員会	特別支援教育室							836	753	836	4	【特支】 開会行事、作品展示、研究発表、展示販売等に参加し、生徒の日ごろの学習内容・成果を公開し、特別支援教育に対する理解を深めた。	4	【特支】 特別支援学校高等部で学ぶ生徒に学習成果の発表の場を与え、自発性、創造性を高めることができた。また、来場者が研究発表や作品展示に触れるほか、特別支援学校の生徒に接することにより、特別支援学校の取組や特別支援教育への理解を深める貴重な機会となった。	4	一般県民に対して、職業教育などの学習成果を発表することで、生徒の意欲向上にも貢献しているとともに、小中学生等の進路学習にも活用されているため、継続。		
			産業・教育連携若年者育成		産業経済部	産業人材育成課	高校生を対象に産業技術専門校において勤労観・就業観を育成し、ものづくり産業等への就業意欲を涵養するためのセミナーを開催する。	各セミナーに参加した学生の満足度	H25: 89.8% H26: 91.5%	97%	98%	100%	1,035	1,090	405	4	H26年度は、9コース実施し、延べ101人が参加した。	4	高校生に対してのものづくり産業に対する理解を促進することは、若者や女性の県内定住促進、県内産業界への人材誘導という面からも重要であることから、今後も高校生に対して、ものづくりの魅力を発信する事業として、内容の充実を図っていく。	4	教育委員会と連携し、高校生に対して勤労観・職業観及び職業に関する意識や技能を身につけさせることは、ものづくり産業に係る人材確保の面から重要であるため、継続。		
			県立大学の公立大学法人化検討		総務部	総務課	公立大学法人について本県の実情を踏まえた検討を行い、今後の進むべき方向を見出ししていく。	公立大学法人化した比率	H22: 0% H23: 0% H24: 0% H25: 0% H26: 0%	-	-	-	部局予算 対応	部局予算 対応	714	1	県立大学の法人化の適否について、外部有識者からなる「群馬県立大学の公立大学法人化検討委員会」にて検討を行い、その結果を報告書としてとりまとめた。	1	「検討委員会報告書」等を踏まえ、H27年度中に法人にするかどうかを判断するため、検討作業は終了。なお、法人化すること判断した場合は、具体的な制度設計及び財務システム構築等の移行準備作業を進める。	1	H27年度中に法人化についての方向性を判断するため、検討は終了。		
<p>(6) 社会への円滑な接続の推進</p>																							
<p>■ 大学等進学者の専門教育について、大学等と連携し円滑な学びの接続を推進します。</p>																							
			高大連携プロジェクト		教育委員会	高校教育課	県内の高校生が、大学進学をする際にミスマッチがないよう、高校と大学の円滑な接続や連携についての情報交換を行い、より効果的かつ実効性・継続性のある高大連携を推進する。	高大連携(出前授業、研究室訪問、共同研究等)を実施した県立高校の割合	H23: 85.3% H24: 88.6% H25: 92.2% H26: 95.7%	92%	92%	95%	686	619	559	4	県内外大学・短期大学の高大連携に関する取組予定一覧の作成及び公開、高大連携フォーラムの開催、高大連携情報交換会の開催、専門高校の高大連携推進事業を実施した。	4	高大連携の取組を通して、高校と大学の円滑な接続や連携を行うことができるようになってきており、継続して事業を実施する必要がある。	4	高校生が事前に大学教育に対してイメージを持ち、進学時に適切な大学選択ができるよう高大連携を推進する必要があるため、継続。		
<p>■ 専門高校及び専修学校・各種学校等と地域産業界が連携して、地域産業界が必要とする人材の育成を推進します。</p>																							
			特別支援学校職業自立推進		教育委員会	特別支援教育室	① 就労支援員4人を県立知的特別支援学校に配置し、就業体験先や新たな職域の開拓、企業に対する理解促進を図る。 ② 県立知的特別支援学校の高等部生徒を対象に介護現場の業務に関する体験型研修会を新規に計画し、社会・介護サービス等に関する職業への就労の拡大を図る。 ③ 「1年生進路ガイダンス」「企業採用担当者学校見学会」「卒業生定着支援」の3つを新たに行い生徒の職業自立を一層進める。	① 就業体験が受入可能な企業の件数 ② 体験型研修会参加生徒数	① H22: 165 H23: 215 H24: 228 H25: 278 H26: 336 ② H25: 72 H26: 71	① 240 ② 20	① 290 ② 80	① 300 ② 90	11,052	16,354	9,190	3	① 就労支援員4人を県立知的特別支援学校8校に配置し、就業体験先や新たな職域の開拓、企業に対する高等部生徒の就労について、理解促進を行うことができた。 ② 3地域(中北毛、西毛、東毛)×2日の体験型研修会を夏季と冬季の2回開催することができ、介護について生徒の興味関心を高めたり、理解を進めることができた。 ③ 高等部入学から卒業までの一貫した支援の仕組みが整い、継続性のある指導を行うことができた。	3	特別支援学校高等部卒業生の一般就労を促進するために必要な事業であり、就業体験先や就労先のさらなる開拓やマッチング、卒業生の就労定着を支援等、一般就労率を向上させるために、関係機関との連携や就労支援員の配置の増員など、事業の拡充が必要。	4	特別支援学校高等部卒業生の一般就労を促進するために必要な事業であり、継続。 H27年度に就労支援員の増員など事業を拡充しており、さらなる拡充についてはH27年度の実施状況を踏まえ、H28当初予算に向けて検討。		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価		財政課評価			
									実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			次代を担う職業人材育成	再掲	教育委員会	高校教育課	地域の企業や農業生産者等と連携して、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊富な経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。	①教育プログラムの指定校数 H22:4校 H23:7校 H24:7校 H25:7校 H26:8校 ②専門学科における社会人講師の授業時間数 H22:465h H23:558h H24:551h H25:560h H26:564h ③熟練技能者活用実施校数 H22:2校 H23:4校 H24:4校 H25:4校 H26:4校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校 ②600h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	13,720	12,991	13,131	産業界と連携し、教育プログラム指定校8校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校)、福祉分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊富な経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校で564時間の実践的な授業を実施した。熟練技能者活用では、配置校4校、巡回校4校で、熟練技能者から指導を受けた。	4	本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・職業観を育成することができる。またこのことが地域雇用のマッチング強化につながると思われるため、今後も継続して実施する必要がある。	4	実践的な学習活動により、地元産業界から求められる人材を育成するた めに、継続。 未指定校についても、指定校と同じような教育プログラムが実践されるよう、実施方法の見直しが必要。			
			次代を担う職業人材育成のための教育設備充実	再掲	教育委員会	管理課	人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身につけた人材」の育成を行う	H22:3 H23:0 H24:3 H25:4 H26:2(累計12)	4	2	累計24	50,000	50,000	49,999	太田工業高等学校等の産業教育設備を更新した。 また、勢多農林高校等の産業教育設備の修繕を行った。	4	「地域の産業界が求める人材」の育成を行い、次代を担う職業人材を輩出するため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。	4	職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕が必要であるため、継続。			
					教育委員会	高校教育課	福祉科目の授業を実施している学校において、医師、看護師、訪問介護員等を招へいするとともに、高齢者施設に実習を委託し、福祉教育の充実を図る。	介護福祉士合格者 H22:45名 H23:50名 H24:48名 H25:47名 H26:56名	51名	51名	52名				介護福祉士を養成している伊勢崎興陽高校と吾妻高校の2校において、高い国家試験合格率を達成することができた。	4	少子高齢化が進む社会において、今後一層、福祉人材の育成に取り組む必要がある。	4	介護人材育成のために必要な事業であるため、継続。 目標値を達成しており、今後も維持できるよう取り組んでいく必要がある。			
(7) 特別支援教育の充実																						
■ 市立特別支援学校を県立移管することや、特別支援学校の未設置地域への新しい配置を進めます。																						
			吾妻特別支援学校開校費用	新規	教育委員会	管理課	H27年4月開校の特別支援学校の学校運営費	円滑な学校運営	-	-	-	-	-	14,726	平成27年度新規事業のため、事業評価対象外							
■ 特別支援学校を地域の特別支援教育の拠点として整備し、「地域の特別支援教育のセンターとしての役割」や「複数の障害への対応」など、特別支援学校の機能を充実させ、障害のある児童生徒が県内どこでも安心して学べる環境をつくります。																						
			特別支援学校医療的ケア支援		教育委員会	特別支援教育室	医療的ケアが必要な児童生徒の在籍する県立特別支援学校に対し、看護師を派遣し、安全な学習環境を整え、指導の充実を図る。	実施校数 対象となる幼児児童生徒が在籍する学校において、体制を整備する。						32,534	36,727	29,320	新たに医療的ケアが必要な児童生徒が在籍した県立特別支援学校に、県教育委員会が直接雇用する形態で看護師を派遣し、看護師と教員の協力の下に安全かつ適切な医療的ケアを実施した。	3	安全な医療的ケアを実施するための体制整備としての看護師の適正配置を進めてきた。対象児童生徒数の増加や医療的ケアの内容の多様化に対応した看護師の増員の他、新たに修学旅行等における安全確保や保護者の付き添いの負担軽減のための看護師の派遣など、拡充を図る必要がある。	4	医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように、継続。 H27年度に看護師の増員を行っており、さらなる拡充についてはH27年度の実施状況を踏まえ、H28当初予算に向けて検討。	
			特別支援教育小中学校・高等学校サポート		教育委員会	特別支援教育室	保育所、幼稚園、小中学校高等学校等の特別な教育的な支援が必要な幼児児童生徒の相談体制等の充実を図る。	相談件数 H25:9,111件 H26:10,506件			9,200件	9,300件		13,212	13,312	12,457	各教育事務所に配置した特別支援教育専門相談員や県立特別支援学校の専門アドバイザーが小・中学校、高等学校等を訪問するなどして、発達障害等のある幼児児童生徒について、教員等の相談に応じた。専任の専門アドバイザーを配置したこと、県立特別支援学校の相談件数の増加につながった。	3	発達障害等のある幼児児童生徒の多様なニーズや支援要請に対応するため、専任の県立特別支援学校の専門アドバイザーの増員を図るとともに、特別支援教育専門相談員と専門アドバイザーの連携をより一層深める必要がある。 また、高等学校における発達障害に係る理解推進や、県内の各エリアごとに指定したモデル校における実践的研究の成果を普及するため、拡充が必要である。	4	保育所、幼稚園、小中学校高等学校等の特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒の相談体制等を確保するために、継続。 H27年度に専門アドバイザーの増員を行っており、さらなる拡充についてはH27年度の実施状況を踏まえ、H28当初予算に向けて検討。	
			特別支援教育就学奨励費		教育委員会	特別支援教育室	県内公・私立特別支援学校へ就学するために必要な教科用図書購入費に係る経費の全部又は一部を補助する。	-	-	-	-	-		279,588	290,161	233,916	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者が負担する経費の全部又は一部を保護者の負担能力に応じて支給した。	4	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るための法令等に基づく施策であり、必要不可欠である。	4	就学するための諸経費にかかる義務的な補助であるため、継続。	

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価		
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			市立特別支援学校費補助		教育委員会	特別支援教育室	市立特別支援学校を設置する市に対し、運営費及び施設整備費を補助する。	対象校数	H22:6校 H23:6校 H24:6校 H25:4校 H26:4校	-	-	-	67,536	62,713	前橋市、高崎市、桐生市に対し、特別支援学校の運営費61,942千円を補助した。 また、高崎市に対し、特別支援学校の施設整備費771千円を補助した。	4	特別支援学校を設置している市に対して補助を行うことにより、特別支援教育の充実を図るため必要不可欠である。	4	市立の特別支援学校が安定的に学校運営を図るために必要であり、継続。	
			吾妻特別支援学校開校費用	新規・再掲	教育委員会	管理課	H27年4月開校の特別支援学校の学校運営費	円滑な学校運営	-	-	-	-	14,726		平成27年度新規事業のため、事業評価対象外					
			館林特別支援学校改築	新規	教育委員会	管理課	教室不足を解消し、併せて学習環境の向上を図るために老朽化の著しい施設を改築する。	H27年度に基本・実施設計業務を実施、H28～29年度に整備工事を行い、H29年度中に供用開始する。	-	-	-	-	55,900		平成27年度新規事業のため、事業評価対象外					
2 たくましく生きる力の育成 小計													9,169,311							

3 文化・芸術とスポーツを通じた人づくり

(1) 文化・芸術を通じた人づくり

■ 小中学生や幼児を対象とする群馬交響楽団の移動音楽教室や県立美術館・博物館の企画展示など、本県の優れた文化・芸術に直接触れる機会を提供し、豊かな感性や創造性をはぐくみます。

文化団体等育成	生活文化スポーツ部	文化振興課	優れた文化活動を行っている県内のアマチュア団体を、幼稚園・小学校等に派遣し、子どもたちに文化・芸術に親しむ機会を提供するとともに(はじめての文化体験事業)、県民の豊かな情操の涵養、及び文化団体の育成と芸術文化の活性化を図るため、関係団体等に助成し、地域の芸術文化の振興と普及を図る(教育・芸術文化団体助成)。	「はじめての文化体験事業」実施団体数(幼稚園、小学校等)	H22 16件 H23 20件 H24 20件 H25 25件 H26 30件	25件	25件	25件	28,450	28,203	28,353	【はじめての文化体験事業】アマチュア文化団体を幼稚園・保育園等に派遣し、子ども向け公演やワークショップ等を開催した。(15団体を派遣・30事業を実施) 【教育・芸術文化団体助成】教育・芸術文化団体への補助を行った。	4	【はじめての文化体験事業】実施団体や被派遣団体の子どもたちに好評であり、事業継続の要望もあるため、事業のマッチングを工夫するなど、今後も事業を継続する。 【教育・芸術文化団体助成】支援の必要性及び支援額については、団体が実施する事業の意義や内容、団体の運営状況を精査した上で判断し、団体運営に十分な収益が上がっている場合や事業の波及効果が限定される場合は、必要に応じて見直しを行う。	4	教育・芸術文化団体の活動を支援するため、継続。 団体助成については、各団体の活動内容・財政状況等を勘案し、公的支援の必要性が低いものは見直しを図る。
群馬交響楽団支援	生活文化スポーツ部	文化振興課	「移動音楽教室」、「高校音楽教室」、「楽器セミナー」、「幼児移動音楽教室」、「県民の日コンサート」等を開催することにより、地域に根ざした楽団として子どもたちに音楽の素晴らしさや感動を伝えるほか、県外公演を実施して、本県のイメージアップを図る。	①定期演奏会平均入場者数	H22 1,451人 H23 1,336人 H24 1,360人 H25 1,396人 H26 1,442人	①1,400人	①1,400人	①1,400人	261,165	263,940	265,976	群馬交響楽団の運営及び事業を支援し、定期演奏会、小中学生及び高校生を対象とした音楽教室、夏休みコンサート、県民の日コンサートなどの公演で年間111日、151回の演奏会等を開催し、129,464人の入場者等があった。 また、幼児移動音楽教室(17回)などのアンサンブル活動や、小中学校の吹奏楽部員の技術的指導を行う楽器セミナー(10回)なども行い、地域に根ざした活動も積極的に実施した。	4	群馬交響楽団は、定期演奏会のほか、子どもたちを対象にした音楽教室など、幅広い層を対象にした演奏会を県内各地で開催し、県民の心の豊かさや感性を育む等、本県の音楽文化の向上と振興に貢献している。 楽団は、H25年4月に公益財団法人へ移行したが、依然として厳しい経営状況にあることから、賞与削減などの積極的な経営改善策を継続するとともに、引き続き財務基盤強化のための支援を行う必要がある。	4	群馬交響楽団は本県の音楽文化の向上と振興に貢献しており、財政基盤安定のための支援が必要であることから、継続。 今後も県の支援のあり方、楽団の運営基盤強化策等について検討し、適切な運営に努める必要がある。
教育文化事業団運営(県民芸術祭委託)	生活文化スポーツ部	文化振興課	県民音楽のひろばや各種演奏会など、優れた文化芸術鑑賞機会を提供するとともに、県民参加による演劇制作事業等をおして本県の文化を支える担い手の育成や子どもたちの豊かな心を育む文化芸術活動を推進する。また、小中学校伝統芸能教室等の事業により、伝統文化の保存・継承・発展、後継者育成と普及を図る。 【主な事業】県展、県文学賞、GUNMAマンガ・アニメフェスタ、演劇・ダンス制作事業、ぐんま新人演奏会、新進演奏家支援事業、県民音楽のひろば、能楽鑑賞会、小中学校伝統芸能教室等	入場者数	H22 207,402人 H23 204,374人 H24 173,770人 H25 203,597人 H26 184,130人	205,000人	175,000人	177,000人	66,877	52,237	50,123	県文学賞授賞式、県展(美術・書道・写真・華道・大茶会)、小中学校伝統芸能教室、群響コンサート(県民音楽のひろば、群響特別演奏会、群響コンサート)、群響企画コンサート)、ぐんま新人演奏会、グリーンコンサート、オペラレクチャー、ぐんま郷土芸能の祭典、演劇「絹の国から」公演及び「GUNMAマンガ・アニメフェスタ」を開催した。 (入場者数184,130人)	4	県民芸術祭は、優れた文化芸術の鑑賞機会を県民に幅広く提供するとともに、本県文化の担い手の育成、伝統文化の保存・継承、また新しい文化(マンガ・アニメ)の振興を図るなど、本県文化振興の柱となる事業であり、年間を通して全県的に文化振興を図るため、今後も継続して事業を行う必要がある。 引き続き、国(文化庁)等の各種助成事業を積極的に活用するなど経費削減に努めるとともに、内容については県民芸術祭運営委員会等で検討を重ねていきたい。	4	県民に文化芸術の表現及び鑑賞機会を提供する事業であり、内容の見直しを図りながら、継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>14

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)											
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	部局評価		財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)														
			ぐんま総合芸術推進	生活文化スポーツ部	文化振興課	総合芸術に県民参加で取り組み、地域から文化情報を発信することにより、本県の文化芸術振興と群馬のイメージアップを図る。	①地域発県民参加オペラ「蝶々夫人」入場者数(H27) ②夏休みコンサート入場者数(2回)	② H24 1,605人 H25 1,459人 H26 1,386人	-	①- ②1,600人(800人×2回)	①1,700人 ②1,600人(800人×2回)	12,802	91,118	6,500	オペラ「蝶々夫人」の出演者のオーディションを行った。 夏休みコンサートとして、子ども向けのアニメ音楽演奏を行った。	4	オペラ「蝶々夫人」は、H27年度に本公演を終了するが、総合芸術は担い手育成の観点から裾野の広い文化振興を図ることができるため、今後も継続して取り組むこととする。 夏休みコンサートは、夏休みに親子で楽しめる企画コンサートとして県民からの要望も高く、継続実施する。	4	県民の文化芸術活動への参加を促進し、文化芸術を振興するため継続。							
			文化施設整備推進	生活文化スポーツ部	文化振興課	美術館・博物館における展示内容の充実や啓発資料作成等による周知活動、文化ホールを含めた安心して観覧できる環境づくりのための計画的な施設整備等の実施により、県民が本県の優れた歴史・文化に直接ふれる機会を提供する。	①夏休みスタンプラリー達成者数 ②年間入館者数	① H22 680人 H23 1,135人 H24 2,151人 H25 1,500人 H26 909人 ② H22 472,435人 H23 505,056人 H24 489,722人 H25 520,071人 H26 441,674人	①1,000人 ②400,000人	①1,000人 ②467,000人	①- ②500,000人	341,358	2,433,881	229,367	県立5館の夏休みスタンプラリーを実施するなど周知活動を図った。 H27年度以降に開催する企画展の調査研究を行った。 老朽化している施設の計画的な維持補修を行った。	4	引き続き、夏休みの子どもの集客に努める。 施設の計画的な維持補修に取り組むことで、県民サービスの一層の充実に努める。	4	美術館・博物館の利用促進を図るための啓発経費及び老朽化した施設の長寿命化に向けた計画的な維持補修経費であり、継続。							
			歴史博物館の改修	生活文化スポーツ部	文化振興課	国重要文化財の展示ができるよう、国の「文化財公開施設の計画に関する指針」の基準を満たす改修を行うとともに、県内の約1/3の小学校が学習利用しているなど本県の歴史教育・歴史文化発信の拠点施設であるため、展示室の見直しを含めた改修内容やスケジュール、概算経費等、改修計画の検討を進め、県民が群馬の歴史文化に触れるための中核施設としての機能を向上させる。	改修工程	H23 改修工事調査業務委託 H24 基本設計委託 H25 実施設計委託 H26 改修工事	・建築改修工事実施設計 ・展示改修工事基本・実施設計	・博物館資料等移転 ・改修工事	・改修工事	318,000	2,368,817	104,904	H25年度に実施した実施設計に基づき、建築工事・電気設備工事・機械設備工事・展示物製作委託を開始した。	4	歴史博物館は、本県の歴史文化に係る研究・社会教育の中心施設として、多くの県民に利用されている。 改修工事に当たっては、来館者の動線や視覚に配慮したレイアウトを工夫するとともに、模型や映像などを用いて誰にもわかりやすく学校教育にも配慮した展示に努める。 当面はH28年度のプレオープンを目指す。プレオープン後は、文化庁による室内環境調査を経て、最短では、H29年度に国指定重要文化財が展示できる施設に、更に、3回の重要文化財の公開を経て、「公開承認施設」の再承認を目指す。	4	本施設は、本県歴史教育の重要な拠点であり、重要文化財の展示ができる施設として再承認されるよう、着実に改修を進める必要があり、継続。							
			県立美術館・博物館管理運営	生活文化スポーツ部	文化振興課	学校教育を補完し、子どもたちの感性を育むほか、一般県民に優れた芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化への関心を高める。	年間入館者数	H22 472,435人 H23 505,056人 H24 489,722人 H25 520,071人 H26 441,674人	400,000人	467,000人	500,000人	879,894	886,091	816,328	歴史博物館を除く各館において企画展を開催した。 また、学校教育と連携し、鑑賞授業や館で作成したアートカード等を使用した出張授業等、教育普及活動にも積極的に取り組んだ。 さらに、クーポン券制度の導入、自然史博物館の年始(1月2日)開館など様々な取組を行った。	4	改修工事に伴う休館中の歴史博物館を除く、H26年度の入館者数は前年度比較で9.6%減少した。 今後は、人気の高い巡回展を実施したり、時事的な話題とタイアップした展覧会を企画するなど、改めて入館者数の増加に向けた取組に努める。 また、教育普及事業も積極的に実施していく。	4	館運営に必要な経費であり、継続。 今後も適切かつ効率的な館運営に努めるとともに、魅力的な展示内容となるよう工夫し、入館者数の増につながるよう努める必要がある。							
<p>■ 伝統文化の継承活動や文化を通じた地域づくりを支援することで、これらの活動を体験できる機会の充実を図り、人と人のつながりを大切に思う心をはぐくみます。</p>																										
			伝統文化継承事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	地域の伝統文化を継承し、地域社会を再生するための活動を支援する。	支援件数	H22 29件 H23 21件 H24 43件 H25 43件 H26 43件	40件	40件	200件(40件×5カ年)	9,429	9,558	9,081	県内各地域の伝統芸能や祭り等の継承活動を支援した。 支援件数43件	4	伝統文化の継承活動への支援を通じて、人と人が絆で結ばれた、安心安全な地域づくりを推進することができた。また、分かりやすい募集チラシの配布により周知を図り、目標値を上回る43件を支援した。 今後も、市町村との連携を図りながら、より利用しやすい支援制度となるよう事業周知を図る。	4	伝統文化の継承活動を支援することで、地域社会の再生を推進するため、継続。							
			文化づくり支援事業	生活文化スポーツ部	文化振興課	群馬県文化振興指針の重点施策を、長期的な展望をもって、総合的かつ効果的に推進するため、群馬県の文化力向上に資する事業に対して財政的・人的支援を行う。	支援件数	H25 21件 H26 19件	34件	34件	100件(3カ年)	10,972	10,975	6,676	「群馬の文化」の形成につながる地域での多様で創造性豊かな文化活動を支援した。 支援件数19件	4	文化振興指針の重点施策である「文化力の向上」「次世代の育成」「文化資産の発掘活用」の3つを、総合的かつ効果的に推進する文化活動を支援することができた。 今後も、市町村や各種団体が広く活用できる制度となるよう周知を図る。	4	県内で行われる多様で創造性豊かな文化活動を支援するため、継続。							

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1> 15

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標							予算額		部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
(2) スポーツを通じた人づくり																						
■ 子どもが大人と一緒にスポーツに親しむことのできる機会の充実やプロを呼べる施設整備を図り、世代を超えた人との交流の中で、豊かな人間性をはぐくみます。																						
			地域スポーツ振興	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	広域スポーツセンターの機能の充実を図ることにより、総合型地域スポーツクラブの活動を推進する。	総合型地域スポーツクラブ 設立数	H22 1クラブ設立(36クラブ) H23 4クラブ設立、2クラブ解散(38クラブ) H24 4クラブ設立(42クラブ) H25 2クラブ設立、1クラブ解散(43クラブ) H26 1クラブ設立(44クラブ) ※設立準備を含む	4クラブ設立予定 (未設置市町村7町村)	4クラブ設立 (未設置市町村6町村)	合計50クラブ (未設置市町村解消)	2,509	344	2,354	総合型地域スポーツクラブの設立及び育成に関する支援や啓発により、地域におけるスポーツ活動の核となる総合型地域スポーツクラブの設置件数が12市9町5村43クラブ(設置市町村の割合74.3%)から12市9町6村44クラブ(設置市町村の割合77.1%)に増えた。 また、県内スポーツ活動の振興を図るため、スポーツ情報ネットワークシステムの運用により、多くの県民にスポーツに関するイベント情報や県内クラブの紹介等を提供できた。	4	県民が主体的にスポーツに親しめる環境の整備と県内スポーツの振興を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立・育成に対する支援とスポーツに関する情報提供を継続して行う。	4	県民が主体的にスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブを支援し、スポーツ振興を推進するため、継続。			
			ぐんま県民マラソン	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	H27からぐんま県民マラソンにフルマラソンを導入し、フルマラソン大会開催を望む県民の要望に応えるとともに、県内外の参加者に本県の魅力をアピールする。	①大会参加人数(合計) ②フルマラソン参加人数	H22 12,832人 H23 11,999人 H24 10,866人 H25 12,593人 H26 12,830人	①12,000人 ②-(実施前)	①12,000人 ②-(実施前)	①15,000人 ②5,000人	9,653	55,600	6,184	第24回ぐんま県民マラソンを開催し、県民がスポーツに親しむ機会を提供した。 併せて、第25回大会から新たに加えるフルマラソンの実施準備を進めるとともに、フルマラソン及び10kmマラソンのコースについて、日本陸上競技連盟の公認を取得した。	4	市民マラソン大会として継続して開催していくためには、安全・安心な大会運営だけでなく、参加者に親しまれ、人気の高い大会となるよう、大会魅力度アップの工夫が必要となる。	4	県民のスポーツに親しむ機会、本県の魅力をアピールする機会であるため、継続。			
			競技力向上対策費(選手強化費)	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	(公財)群馬県スポーツ協会が実施する競技力向上対策事業及び同協会加盟の各競技団体・学校体育団体が実施する強化活動に対する経済的援助を行う。	国民体育大会 ①総合順位 ②総合得点	国民体育大会 H22 20位 H23 21位 H24 16位 H25 14位 H26 14位 ②総合得点 H22 1014点 H23 961点 H24 1052点 H25 1036.5点 H26 1139点	国民体育大会 ①総合順位 10位台 ②総合得点 1,100点台	国民体育大会 ①総合順位 10位台 ②総合得点 1,100点台	国民体育大会 ①総合順位 10位台 ②総合得点 1,100点台	233,537	200,000	232,384	国民体育大会に参加する競技団体や学校体育団体(高体連・中体連)が実施する強化活動に対して競技力向上対策費を補助し競技力アップや、ジュニア育成の推進を図るとともに、「ぐんまスーパーキッズプロジェクト」、 「ジュニア育成事業」を実施しジュニア層の発掘・育成を行った。 また、指導者の資質向上を図るため指導者研修会(スポーツセミナー)を実施し、最新のスポーツ事情やスポーツ科学に対する理解を深めた。 その結果、H26年度は各都道府県の強化の指標となる国体で2年連続、男女総合第14位を獲得。獲得得点も前年より102.5点増加(個人優勝ならば約13人分)の1139点を獲得するなど、強化事業を推進した成果を得ることができた。	4	今後、2020年に開催される東京オリンピックや県内で開催されるインターハイや国体などのビッグイベントを視野に入れて、計画的な選手強化、ジュニア発掘・育成、指導者の育成・資質向上を図っていくことが必要となるため、競技力向上対策事業は継続しておこなう必要がある。	4	本県の競技者が国体等の全国大会で活躍するために必要な補助金であり、継続。			
			キャンプ地誘致推進	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、大規模スポーツイベントの事前キャンプ地誘致を行う。	国内外の関係者や競技団体に群馬県をアピールし、市町村と一体となってキャンプ地誘致を実現する。	-	-	-	-	201	1,200	201	庁内の推進部会や参加希望市町村と組織する連絡調整会議を開催し、情報共有を行った。組織委員会や関係団体に対して情報収集・発信活動を行った。	4	県内市町村と協力して、組織委員会や関係団体に対し、キャンプ地誘致に向けた情報発信を行い、本県をアピールすることができた。 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会まで情報発信等を継続。	4	キャンプ地を誘致し、国内外でのイメージアップを図るとともに、オリンピック・パラリンピック選手との交流の場を県民に提供するため、継続。			
			県有競技別拠点スポーツ施設整備	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画において位置付けた県有競技別拠点スポーツ施設を計画的に整備する。	国体等の大規模大会の受け皿となる県有競技別拠点スポーツ施設の計画的な整備を進める。	-	-	-	-	-	118,100	708,796	-	群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画において位置付けた県有競技別拠点スポーツ施設のうち、大規模大会開催に係る競技基準の変更に合わせた整備や老朽化に伴う修繕等を行った。	4	今後も基本計画により位置付けた県有競技別拠点スポーツ施設については、大規模大会が開催でき、将来にわたって県民のスポーツ活動の受け皿となる施設となるよう、計画的な整備を推進していく。	4	基本計画に位置付けた県有競技別拠点スポーツ施設について、必要な維持補修等を行うための経費であり、継続。		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価		
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			市町村有競技別拠点スポーツ施設整備	新規	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	群馬県スポーツ施設の設置及び管理に関する基本計画において位置付けた市町村有競技別拠点スポーツ施設の整備に対する支町村への補助制度を創設する。	国体やインターハイ等の大規模大会の主会場となることが想定される市町村有競技別拠点スポーツ施設を市町村が整備するにあたり、県として補助を行うことにより、市町村と連携しながら、整備を進める。	-	-	-	-	-	部局予算 対応	評価対象 外	平成27年度新規事業のため、事業評価対象外				
3 文化・芸術とスポーツを通じた人づくり 小計 6,520,064																				

4 子ども・若者の強い心と自立心を持った成長の支援

(1)体系的な相談体制の構築

■ 子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるように、幅広い関係機関のネットワーク化を図り、総合的な相談体制を構築し支援します。

子ども・若者育成支援事業	健康福祉部	少子化対策・青少年課	子ども・若者の抱える問題が深刻化していることから、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援する。「県子ども・若者計画(H25~29)」の策定・推進 県子ども・若者支援地域協議会の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家会議の設置 ・基本調査の実施 ・県子ども・若者計画の策定 ・支援地域協議会検討会の設置 ・支援地域協議会及び総合相談機能の在り方の結論 ・県子ども・若者支援地域協議会の設置 ・市町村相談担当職員研修会・講演会開催 ・合同相談会の開催 ・ガイドブックの作成 	H22 - H23 ・専門家会議の設置(2回) ・基本調査の実施(H24.2) ・支援地域協議会検討会の設置(1回) H24 ・県子ども・若者計画の策定 ・専門家会議(3回)、支援地域協議会検討会(2回) ・支援地域協議会設置の決定 H25 ・支援協議会の設置、代表者会議(1回) H26 ・支援協議会代表者会議(1回) ・市町村相談担当職員研修会開催(2回)	・支援地域協議会の設置	・支援地域協議会の運営による連携の促進	・基本計画の運用 ・支援地域協議会及び総合相談機能の在り方の結論(H25年度末)	239	600	190	県子ども・若者支援地域協議会第2回代表者会議を開催し、子ども・若者の社会的自立に向けた育成支援を推進するための連携を深めた。また、市町村青少年相談担当職員の人材育成やスキルアップを図るための研修会を実施した。さらに、県教育委員会と連携し、甘楽・富岡地区において、高校中退者等への支援のモデル事業を進め、高校中退者の社会的自立に向けた道筋への仕組みを検討した。	4	子ども・若者の社会的自立に向けた育成支援を推進するために、計画を着実に推進している。また、子ども・若者支援協議会では、高校中退者等を支援するため、甘楽・富岡地区でモデル事業を実施している。今後は、支援の仕組みを県下の高校へ広めていく必要がある。	4	これまでひきこもり・ニート・不登校など、問題を抱えた青少年を支援する協議会などのネットワークを構築してきた。今後もこうしたネットワークを活かし、支援を行っていくため、継続。
こどもの発達相談運営	教育委員会	総合教育センター	発達に気になる乳幼児及び児童生徒に対する障害の理解や適切なかわり方、家庭教育や就学等に係る支援を行うため、来所相談、電話相談、訪問相談を行う。	相談延べ件数	H22: 2,250件 H23: 1,836件 H24: 1,722件 H25: 1,612件 H26: 1,403件	1,800件	1,900件	2,000件	5,138	5,567	5,122	「相談カード」(発達相談)の配付: 県内の児童生徒、教職員及び関係機関等に配付し周知を図った。来所相談、電話相談、訪問相談を実施した。「教育相談(いじめ相談)」、「発達相談」、「子育て・保育相談」の3つの窓口による専門的な対応も実施した。また、H26年度より土曜相談時間を延長し実施した。相談件数: 1,403件(来所903件、電話495件、訪問5件)生活習慣、発達の遅れ等について、的確な支援に努めた。	4	発達や障害に配慮した子どもへのかわり方や就学等に係る保護者からの相談に対して、今後も継続的・専門的に支援していく必要がある。「教育相談(いじめ相談)」、「発達相談」、「子育て・保育相談」の3つの窓口から、H27年度に一本化を図った「子ども教育・子育て相談」の窓口にて、さらなる相談者の利便性や相談の専門性の向上を図っていく予定。一本化した当該相談窓口について、一層の周知を進める。	4	保護者等の相談に専門家も交えた支援を実施することは、適切な就学や家庭教育に繋がるため、継続。相談等を必要とする保護者等が利用できるよう事業内容の周知を図ること。
ひきこもり支援センターの開設	健康福祉部	障害政策課	多様な問題を抱えるひきこもりの本人・家族への早期相談支援のため、ひきこもりに特化した1次相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携を強化して、ひきこもり対策の拡充を図る。	相談延べ件数	H26 594件	-	300件	400件	4,746	5,096	4,125	ひきこもりに特化した第1次相談窓口の設置により、相談先が明確になり、計画を上回る相談が寄せられた。また、関係機関と連携のうえ、多くのニーズに対応したことから、ひきこもり支援の機運が高まった。	4	ひきこもりは、長期化・高齢化により深刻な状態となる重篤のケースも多く、早期の適切な関わりが重要であり、今後とも継続した支援が必要である。	4	H26年6月に開所したひきこもり支援センターの運営費であり、本人・家族の相談支援のために、継続。目標相談件数は達成しているが、潜在的な相談ニーズもあると思われるため、H26年度及びH27年度の相談状況等を踏まえ、目標設定の見直しが必要。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>17

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標							予算額		部局評価	財政課評価				
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
(2)いじめ・不登校対策の推進																						
■ スクールカウンセラーなどを学校に配置し、学校の教育相談体制の充実を図り、いじめや不登校の解消に向けた支援を推進します。																						
						子ども教育相談運営	教育委員会 総合教育センター	不登校や養育等の課題を有する児童生徒や保護者に教育相談を中心とした支援を行う。	最終率(応答による援助で終了等)	H22: 92% H23: 93% H24: 94% H25: 98% H26: 99%	0.8	0.8	0.8	6,438	6,170	6,398	「相談カード」(教育相談)の配付: 県内の児童生徒、教職員及び関係機関等に配付し周知を図った。 電話や来所による相談を実施した。 H26年度より土曜相談時間を延長し実施した。 相談件数: 1,277件(いじめ相談175件含む) 来所相談等を通して、不登校や養育等にかかわる問題の解決に努めた。 必要に応じ、関係課・機関及び学校と連携を図った。 事例検討会等を通じて、的確な対応に努めた。	子どもの不登校や養育等の相談事案が多様化、複雑化する中、継続的・専門的に対応する必要がある。 必要に応じて、早期解決を図るため関係課・機関との連携を強化し、推進していく必要がある。 「教育相談(いじめ相談)」、「発達相談」、「子育て・保育相談」の3つの窓口から、H27年度に一本化を図った「子ども教育・子育て相談」の窓口にて、さらなる相談者の利便性や相談の専門性の向上を図っていく予定。 一本化した当該相談窓口について、一層の周知を進める。	4	保護者等からの教育相談を受け、不登校等の問題解決につなげるため、継続。 相談を必要とする保護者が本事業を利用できるよう事業内容の周知を図ること。		
						いじめ対策	教育委員会 総合教育センター	児童生徒や保護者・学校関係者等からいじめ問題について、来所や電話による相談を受け、悩みの解消を目指すとともに、必要に応じて関係機関と連携して解決に向けた支援を行う。	最終率(応答による援助で終了等)	H22: 97% H23: 95% H24: 97% H25: 98% H26: 99%	80%	80%	80%	2,165	2,408	2,164	「相談カード」(いじめ相談)の配付: 県内の児童生徒、教職員及び関係機関等に配付し周知を図った。 電話や来所による相談を実施した。 H26年度より土曜相談時間を延長し実施した。 相談件数: 175件 いじめ対策会議の実施や関係課・機関との迅速・的確な連携により、いじめ問題の解決に努めた。	いじめ問題に悩む子どもや保護者からの相談に迅速・的確に対応することが求められている。 「いじめ電話相談」を「いじめ相談」(ホットライン)と名称変更し、いじめに関する緊急性の相談という特色を明確にする。 いじめの根絶に向け、相談事業を継続し関係課・機関と連携した支援が必要である。	4	子どもや保護者からの相談を受けることにより、少しでもいじめを減らす必要があるため、継続。 相談を必要とする児童生徒等が本事業を利用できるよう事業内容の周知を図ること		
						非行防止プロジェクト推進【義務】 非行防止プロジェクト【高校】	教育委員会 義務教育課 高校教育課	児童生徒の非行等問題行動について、児童生徒への指導・支援、学校の指導体制の確立、学校と保護者や関係機関等との連携を図る。	【義務・高校】生徒指導担当嘱託の配置学校数	【義務】 H22: 25人 H23: 25人 H24: 25人 H25: 25人 H26: 25人 H27: 24人 【高校】 H22: 7校6人 H23: 7校6人 H24: 7校6人 H25: 6校5人 H26: 4校4人 H27: 4校4人	【義務】25校 【高校】6校5人	【義務】25校 【高校】4校4人	【義務】25校 【高校】4校4人	【義務】 47,732 11,791 【高校】 46,414 11,718	【義務】 47,470 11,305 【高校】	【義務】 47,470 11,305 【高校】	【義務】 生徒指導担当嘱託員25名を25中学校に配置し、生徒への指導・支援、学校の生徒指導体制の確立、学校と保護者や関係機関等との連携を図った。 不登校や問題行動等の課題を抱える499人の生徒と関わり、7割以上の生徒に改善が見られた。 【高校】 生徒指導担当嘱託員は、配置校で問題行動や中途退学等の未然防止や早期解決に成果を上げるなど、配置校における生徒指導の充実にも成果を上げていく。 学校非公式サイト等調査・監視事業では、生徒による不適切な書き込み等の調査・監視を行い問題行動やネット上のいじめ等の早期発見に努めるとともに、生徒・保護者の啓発のための講演会を8回実施し、教員の指導力向上を図るための講演会を2回実施した。	【義務】 生徒の非行防止のため、生徒指導担当嘱託員の果たす役割は大きいので、今後も継続して実施する。 【高校】 問題行動や中途退学等の未然防止の観点から、配置校における生徒指導の充実にも成果を上げていく。 いわゆる「ネット上のいじめ」や誹謗中傷など、不適切な書き込み等の早期発見・早期対応に効果も上がっている。問題行動、いじめ、人間関係トラブルなどにインターネットが介在している割合は高く、今後もその傾向が続くことが予測されるため、継続して事業を実施する必要がある。	4	児童生徒の非行問題の早期解決を図るため指導担当嘱託の果たす役割は大きいため、継続。		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
<p>■ 教育委員会や健康福祉部など、関係する部局全体での体制整備をするとともに、小中学校の設置者である市町村との連携を強化し、子どもへの総合的な「心のケアシステム」を構築します。</p>																						
			教育委員会	義務教育課 高校教育課 障害政策課	いじめ・不登校等の課題解決のため、スクールカウンセラーやスーパーバイザーを配置する等、早期発見・早期対応を総合的に推進する。 ・小学校への配置は、H25年度に全校配置を実現。 ・中学校及び高等学校には全校配置実現済。	【義務・高校】スクールカウンセラーの配置校数	【義務】 スクールカウンセラーを全中学校に配置。 小学校への配置は H23: 111校 H24: 178校 H25: 322校(全校配置) H26: 322校(全校配置) H27: 315校(全校配置) 【高校】 スクールカウンセラーを配置 H22: 20校 H23: 27校 H24: 64校(全校配置) H25: 64校(全校配置) H26: 64校(全校配置) H27: 64校(全校配置)	【義務】 スクールカウンセラーを全小中学校に配置 【高校】 全校配置	スクールカウンセラーを小・中・高全てに配置	【義務】 255,433 【高校】 39,283	【義務】 249,816 【高校】 39,283	【義務】 235,856 【高校】 38,262	【義務】 いじめ・不登校等の課題解決のため、スクールカウンセラーを全小、中学校に配置した。また、スーパーバイザーを5教育事務所に配置し、解決困難な事案への支援を総合的に推進した。 【1校あたりの相談及び支援件数】 (児童生徒)小:17.3件、中:53.2件(保護者)小:17.2件、中:27.1件(教職員)小:37.0件、中:52.6件 【高校】 各校でスクールカウンセラーと教職員が連携し、組織として教育相談に関わる問題に対処することが定着してきた。また、教職員の研修やケース会議など、間接支援も充実した。 H24 3,800件 H25 3,907件 H26 3,818件 全校配置3年目となり、各校における活用状況は平均してきたが、配置時間の少ない学校における生徒や保護者への支援に課題が残った。	4	【義務(小・中学校)】 いじめ・不登校等の課題解決のためには、心理の専門家であるスクールカウンセラーの全小中学校配置が必要である。また、各教育事務所にスーパーバイザーを配置することで、緊急事態への対応や、カウンセラーの指導助言を行い、スクールカウンセラーの質を高めるために必要である。そのため、配置状況等を検証しつつ全校配置を継続していききたい。 【高校】 各校のスクールカウンセラーの需要は非常に高い。不登校、いじめ、自殺等の問題はどの学校でも起こり得るので、心理の専門家の助言は欠かせないため、今後も継続する必要がある。	4	スクールカウンセラー配置による児童生徒が抱える解決が困難ないじめ・不登校等の課題解決は急務であり、継続。 スクールカウンセラーの配置にあたっては、各学校の実情に合わせて継続的に見直すことで、配置効果を高めること。					
			教育委員会	義務教育課 高校教育課	いじめ問題の解決のため、外部専門家の活用や児童生徒によるいじめ防止活動の支援を行い、いじめ問題対策を推進する。	いじめ解消率(指導の結果、解決した件数の割合)	H22: 小中学校 94% H23: 小中学校 97% H24: 小中学校 97% H25: 小中学校 98% H26: 小中学校 97% H22: 高等学校等 83.7% H23: 高等学校等 78.0% H24: 高等学校等 84.7% H25: 高等学校等 85.7% H26: 高等学校等 83.3%	100%	100%	100%	【義務】 3,921 【高校】 0	【義務】 3,515 【高校】 0	【義務】 2,036 【高校】 0	【義務】 児童生徒の自主的、自発的な活動がいじめの未然防止につながり、効果をあげている。また、家庭や地域との連携を重点目標にしたことで、学校だけでなく、保護者や地域住民と連携したいじめ防止の取組も見られてきた。 【高校】 県内全ての学校における、児童生徒による自主的ないじめ防止活動を支援することを通して、いじめを許さない気持ちや態度を育てるとともに、いじめの未然防止に資することを目的とし、各校におけるいじめ防止活動の充実のための取組や、いじめ防止フォーラム等の事業を行った。	4	【義務】 各学校で行われているいじめ防止活動を継続・発展させていくためにも、いじめ防止フォーラムやいじめ防止子ども会議等他校の取組から学ぶことが大切だと考える。また、いじめ防止に係る家庭・地域との連携については、学校間、地域間で差が見られるため、県全体でも、引き続き、必要性を伝えていきたい。 【高校】 いじめを防止するためには、児童生徒がいじめと向き合い、いじめを許さない気持ちや態度を身に付け、自主的にいじめを防止できるようになることが不可欠であることから、今後も継続して事業を実施する必要がある。	4	児童生徒自身がいじめ問題に取り組むことで、いじめを防止しようとするものであり、継続。				
<p>(3)再チャレンジ支援の推進</p>																						
<p>■ 群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)において、就職氷河期のため正社員になれなかった年長フリーター等に対する就職支援を強化します。</p>																						
			産業経済部	労働政策課	若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。(設置箇所:高崎、桐生(東毛)、沼田(北毛))	就職決定者のうち正規雇用率	H23: 63.0% H24: 60.8% H25: 60.4% H26: 76.4%	70%	70%	70%	76,272	77,800	83,612	群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)を運営し、カウンセリング支援や積極的な求人開拓の結果、トップで若者の就職をサポートした。 来所者数 17,760人 登録者数 3,152人 就職決定者数 1,105人 就職決定者数のうち正規雇用率 76.4%	4	成果を示す項目である「正規雇用率」については、きめ細かなマッチング支援や積極的な求人開拓の結果、大幅に向上し目標値を上回った。今後も3センター体制を維持した上で、カウンセリングやセミナー等を効果的に組み合わせ、若者の就職支援を継続する。	4	若者の就職・定着の推進に効果が認められる。H26年度に成果目標は達成したが、今後も若者の就職支援に取組むことは重要であるため、継続。 ただし、H28当初予算に向け、今後の展開について実施体制を含めた事業の整理が必要。				
<p>■ 未就職卒業生向け就職支援策を強化しフリーター化等の未然防止に努めます。</p>																						
<p>■ 学校卒業後や離職後に、職に就けず悩んでいるニート等の若者やその家族に対して、地域若者サポートステーションを中心に、職業的自立を図るための支援を行います。</p>																						
			産業経済部	労働政策課	関係機関による自立支援ネットワークの下、県内2か所(前橋・太田)に設置した若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者に対する相談・自立支援を行う。	登録者のうち進路決定(就職・職業訓練・進学等)した者の割合	開所(H19)からの累計 H23: 40.6% H24: 42.6% H25: 44.3% H26: 47.0%	開所(H19)からの累計 42%	開所(H19)からの累計 43%	開所(H19)からの累計 45%	7,302	7,342	7,300	県内2か所(前橋・太田)に設置した若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者自立支援を実施。 (利用実績(延べ)) 利用者数 46,882人 登録者数 3,083人 相談件数 23,748人 セミナー等参加者 36,447人 進路決定者 1,450人	4	県は、厚生労働省が設置する若者サポートステーションが行う事業の補完的な役割を担っており、今後も厚生労働省との連携により、若者の自立支援に向けた取り組みを継続する。	4	若者の職業的自立の促進及び貧困の連鎖の防止を図るための事業であり、継続。 既に成果目標は達成しているが、引き続き、事業効果を検証しながら、より効果的な支援策となるように随時見直しを行っていくこと。				
<p>4 子ども・若者の強い心と自立心を持った成長の支援 小計 166,628</p>																						

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	目標・指標							予算額		部局評価	財政課評価			
								成果(結果)を示す項目	実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
5 総合的な少子化対策																					
(1)少子化対策の推進																					
■ ぐんまちよい得キッズパスポート(ぐーちよきパスポート)など、子育て家庭を社会で支援する体制づくりを推進します。																					
			少子化対策の総合推進	健康福祉部	少子化対策・青少年課	県の少子化対策推進の基本計画である「ぐんま子育て・若者サポートビジョン2010」を着実に推進し、少子化対策に関するアンケート調査や様々な情報発信を行う。	・「ぐんま子育て・若者サポートビジョン2010」の策定 ・同ビジョンの点検評価を実施 ・同ビジョンの計画達成度に係る主要指標の目標達成 ・少子化対策推進本部による総合推進の取組	H22 ヴィジョンの策定 H23 点検評価を実施 H24 点検評価を実施 H25 点検評価を実施 H26 点検評価を実施、H27年度事業実行計画の作成及び次期計画策定に係る県民会議での意見聴取等を実施	・少子化対策推進本部による総合推進の取組 ・民間との協働の推進	・少子化対策推進本部による総合推進の取組 ・H27計画の策定	・次期計画(H28～32)の策定 ・H27計画達成度主要指標の目標達成	2,900	2,891	2,699	○計画4年目の進捗状況を点検・評価し、ホームページで公表 ○庁内関係課で構成する幹事会において、少子化対策関連事業の情報共有化 ・関係各課に事業進捗状況の照会 ・少子化対策推進本部幹事会(7月) ・少子化対策推進県民会議(8月、2月) ・点検・評価結果の公表 ○H27年度群馬県次世代育成支援対策事業実行計画を作成 ○「子育て・若者応援Navi」を運営し、子育て情報を発信 ・H27.3末現在「子育て・若者応援Navi」累計アクセス数:約10,000件	4	少子化の進行とそれに伴う人口減少は、社会経済全般にわたり、深刻かつ多大な影響を及ぼす問題であり、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現に向けて、県としての少子化対策の取組を引き続き総合的に推進する必要がある。 現在策定中の次期「群馬県次世代育成支援行動計画(仮称)」においては、地方版総合戦略と調整を図りつつ、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施していく。	4	本県の少子化対策の基本計画の点検・評価を行うものであり、継続。次期行動計画については、地方版総合戦略と調整を図りつつ、策定すること。		
			ぐんまちよい得キッズパスポート	健康福祉部	少子化対策・青少年課	「ぐんまちよい得キッズパスポート」を子育て家庭に配布し、それを提示することにより、本事業に賛同する企業から割引引き等の様々な特典サービスを受ける。	協賛店舗数	H22 3,385店舗 H23 4,064店舗 H24 4,768店舗 H25 4,942店舗 H26 5,044店舗 (各年度末店舗数)	4,800店舗	5,000店舗	5,000店舗	2,773	3,916	2,035	○県内全市町村と協力し、担当課におけるパスポート配付の実施 ○近隣5県と連携し、担当課におけるパスポート配布の実施 ○県内企業及び業界団体に対する協賛加入の働きかけ ○NTT東日本及びゆうちょ銀行関東エリア本部と連携しキャンペーンを実施 ○協賛店登録推進物品として、ステッカー、のぼり旗及び三角ポップを作成 ○子育て情報紙等に事業情報を掲載 ○スマホ版ぐーちよきショップ検索サイトを新たに開設	4	子育て家庭を、地域、企業、行政が一体となり応援する機運を醸成するとともに、子育て家庭に対する経済的支援のため、引き続き利用促進及び協賛店加入促進に取り組む必要がある。	4	協賛店舗数は着実に増加しており、引き続き社会全体で子育て家庭を応援する機運醸成のため、継続。		
■ 社会全体で結婚を応援し若者が家族を形成する仕組みづくりを推進します。																					
			家族形成支援	健康福祉部	少子化対策・青少年課	民間企業と連携した独身男女の交流の場の提供や、地域で活動する婦人団体と連携したお見合い型の出会いの機会の提供により結婚へのきっかけづくりを行うなど、若者の将来の家族形成に向けた支援を行う。 ぐんま縁結びネットワーク及びぐんま赤い糸プロジェクト等の事業を統合。	・ぐんま縁結びネットワーク情報交換会開催数 ・ぐんま赤い糸プロジェクトイベント開催数	・ぐんま縁結びネットワーク情報交換会 H22 9月事業開始 H22 98回 H23 154回 H24 170回 H25 173回 H26 163回 ・ぐんま赤い糸プロジェクトイベント開催 H22 75回 H23 52回 (大震災のため2ヶ月間休止) H24 63回 H25 119回 H26 119回	・ぐんま縁結びネットワーク情報交換会年間177回 ・ぐんま赤い糸プロジェクトイベント開催年間65回	・ぐんま縁結びネットワーク情報交換会年間180回 ・ぐんま赤い糸プロジェクトイベント開催年間75回	・ぐんま縁結びネットワーク情報交換会年間192回 ・ぐんま赤い糸プロジェクトイベント開催年間90回	1,400	5,969 (5,415)	1,044	○ぐんま縁結びネットワーク ・地域婦人団体連合会に委託 ・縁結び世話人研修会を、4回実施 ・登録者のプロフィール交換を行う世話人情報交換会を、163回実施 ・登録者同士の交流の場である縁結び交流会を、県内各地で13回実施 ・登録者同士のお見合いを、142回実施 ○ぐんま赤い糸プロジェクト ・会員団体及び協賛団体の募集 ・独身者交流イベントを119回実施	3	少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の進行に対する対策として、結婚は個人の選択であることを踏まえたうえで、希望を実現できるよう、適切な出会いの機会の提供や様々な側面からの後押しを引き続き実施していく必要がある。 特に出会いの機会の提供について、県内各地の関係団体等と連携し、さらに拡充を図る必要がある。	4	情報交換会やイベントの回数も安定し、活動が定着してきており、取り組みを継続。 県内の商工会や市町村では、自発的に結婚支援を行っている団体もあり、現在の団体の取り組み状況を踏まえて、役割分担や県としての支援のあり方について検討していく必要がある。		
			地域少子化対策強化事業	健康福祉部	少子化対策・青少年課	国の交付金を活用し、「結婚、妊娠・出産、育児の切れ目のない支援」のため、民間から公募するピアサポーターを活用した妊娠出産、イクメン応援セミナー等の支援事業や、高校生のライフデザイン講座、結婚・子育て応援ラジオ番組の提供等の啓発事業を実施する。	・ピアサポーター人数 ・各種セミナー参加者数	・ピアサポーター人数 H26 63人 ・各種セミナー参加者数 H26 743人	—	60人 700人	70人 700人	—	51,706	26,177	○ピアサポーターや専門家による相談支援事業 ○若者のライフデザイン・結婚応援事業 ・赤ちゃんふれあい体験 1回10人 ・ライフデザイン講座 3校65人 ・婚活スキルアップセミナー 6回131人 ○家族形成への妊娠・出産応援事業 ・妊娠応援セミナー 6回87人 ・出産応援セミナー 6回50人 ・結婚・新家族応援フォーラム 2回300人 ○県民総ぐるみの応援推進事業 ・イクメンセミナー 6回 100人 ・ラジオ番組放送 ・ガイドブック作成(コンサポ、ベピサポ)	3	結婚や子どもについての希望が実現できるよう、引き続き、各ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組む必要がある。 更に、社会全体で結婚を応援する気運を醸成するため、新婚夫婦等を対象に、協賛店舗で特典サービスを受けられるパスポートを交付するなど、新たな事業展開を図る必要がある。	4	少子化対策については、過去に実施した事業の効果を検証しつつ、継続していく必要がある。 民間企業などとの連携方法について、役割分担や県としての支援のあり方について検討していく必要がある。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>20

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
(2) 産みやすい環境整備																						
<p>■ 周産期医療対策や医師確保対策を行い産みやすい環境整備に努めます。</p>																						
			周産期医療対策	健康福祉部	医務課	限られた医療資源を有効に活用するための周産期医療情報システムの運営や周産期医療対策協議会の開催、周産期医療従事者の資質向上を図るための研修を行う。	周産期死亡率(出産千対)	H22: 4.4人 H23: 4.3人 H24: 4.8人 H25: 5.5人 H26: 4.1人	4.2人	4.2人	4.2人	17,765	33,563	16,576	周産期医療情報システムを運用し、応需情報の提供やデータの分析等を行った。また、周産期医療対策協議会において周産期医療体制整備計画等について協議した。周産期医療に関する調査を行い現状を分析するとともに、早期新生児死亡の減少を図ることを目的とした新生児蘇生法研修会を開催した。小児医療センターに委託して「NICU入院児支援事業」を実施、支援コーディネーターを配置することにより児の退院支援を強化した。	4	県民が安心して出産できる環境を整備することは重要な課題であり、周産期医療対策を継続して推進していくことが必要である。産科医の不足等の問題に対して、周産期医療対策協議会で検討を踏まえ、対策を講じていく。	4	安心して出産ができる体制を維持するための経費であり継続。H26年度の周産期死亡率は目標を達成したが、全国と比べて本県の周産期死亡率が高い傾向は変わらないため、引き続き対策が必要。			
			医師確保対策	健康福祉部	医務課	県内の病院勤務医を確保するため、修学研修資金貸与、臨床研修病院支援、女性医師再就業支援、ドクターバンク等の事業を実施する。	臨床研修医の採用人数	H23: 87人 H24: 83人 H25: 86人 H26: 78人	100人	100人	110人	336,219	338,891	294,698	臨床研修病院への支援により研修医の県内誘導を図った結果、H27年4月の県内の臨床研修医の採用人数は前年度比25人増加した。また、修学資金貸与により産婦人科に就事する研修医等の県内誘導・定着を図るとともに、女性医師の就労支援を実施し、県内の医療提供体制を維持した。	4	県内への医師の確保・定着を継続するために、研修医等の県内誘導・定着や女性医師の就労支援とあわせて地域医療支援センターを運営し、地域医療従事者のキャリアパスの作成・管理、情報発信など、医師確保に向けた取組の一層の充実を図る必要がある。	4	医師確保・定着を図るための経費であり継続。個々の事業については、効果の検証や医師不足の要因を継続して分析し、より効果的に医師確保が図られるよう見直しを行っていく必要がある。H27年4月の臨床研修医の採用人数は前年度比25人増の103人であるが、目標の110人には達していない。臨床研修病院支援や医師確保研修資金貸与等の実施方法の見直しを検討する必要がある。			
			総合・地域周産期母子医療センター運営費補助	健康福祉部	医務課	ハイリスクな分娩や新生児への高度な医療を提供する周産期母子医療センターの財政基盤を強化するため、その運営費を補助する。	NICU病床数	H22: 42床 H23: 51床 H24: 55床 H25: 55床 H26: 58床	55床	58床	59床	145,912	142,861	93,856	周産期医療体制維持のため、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター5病院の計6病院に運営費を補助した。	4	県内の周産期医療体制が維持されるよう、継続して運営費を補助することが必要である。	4	周産期母子医療センターの運営費補助であり、周産期医療体制を維持するため継続。			
(3) 育てやすい環境整備																						
<p>■ 子ども医療費の無料化など子育てにかかる費用負担を軽減します。</p>																						
			福祉医療費補助(子ども医療費)	健康福祉部	国保課	少子化対策や子育て環境の充実を図るため、県内どこに住んでいても子どもの医療が無料で受けられるよう、対象範囲を中学校卒業までとする。所得制限なし、自己負担なしで、入院・通院とも中学校卒業まで対象とする都道府県の制度は、全国初。	中学校卒業までの医療費補助を、給付要件を設けずに継続実施(実績・目標値: 県補助対象者数)	H23: 264,444人 H24: 259,870人 H25: 255,297人 H26: 251,172人	255,620人	251,033人	中学校卒業まで医療費無料化を継続	4,011,600	3,958,935	3,811,300	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村とともに引き続き医療費の一部負担金の助成を行った。対象者 251,172人 受診件数 3,614,744件 補助金額 3,811,299,934円	4	市町村と協力しながら、子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減を図っていく上で、本制度的な維持・運営は必要不可欠である。また、引き続き効果の検証を行うとともに利用者に対し適正受診や他の公費負担医療との併給促進の働きかけを行っていく。	4	子どもの健康増進と子育て世帯の経済的負担軽減を図るために必要な事業であり継続。			
<p>■ 小児救急医療対策を充実させ育てやすい環境整備に努めます。</p>																						
			小児救急医療対策	健康福祉部	医務課	小児救急医療体制維持のため、小児二次救急病院への支援、小児医療啓発、小児救急電話相談(＃8000)等の事業を実施する。小児救急電話相談については、受付時間を深夜・早朝時間帯まで拡充し、切れ目のない相談体制を構築する。(月～土 18:00～翌朝8:00、日・祝日 9:00～翌朝8:00)	小児二次救急の一部地域での応需不能日(空白日)の解消	H22: 19日 H23: 37日 H24: 9日 H25: 0日 H26: 0日 H27: 0日	0日	0日	0日	150,231	163,753	143,699	県内4ブロックで病院が輪番を組み、夜間・休日における小児二次救急に対応したほか、小児救急医療電話相談を実施するなど、小児救急医療体制を整備した。	4	県民が安心して子育てをしていけるよう、夜間・休日の小児二次救急の体制を維持するとともに、電話相談により、保護者の不安の解消及び適切な受診の推進を図っていく必要がある。	4	小児二次救急病院の体制整備や小児救急電話相談等にかかる経費であり、小児救急医療体制の維持を図るため継続。目標としている県内の小児二次救急の夜間・休日の応需不能日(空白日)については、H25年度以降0日となっており、引き続き、病院と協力して小児二次救急体制を確保していく必要がある。			
			小児等在宅医療総合推進	健康福祉部	医務課	医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者による協議の場の設置・運営や医師・訪問看護師等の人材育成等を行う。	小児等在宅医療に対応可能な医療機関・訪問看護事業所数	医療機関数 H25: 93箇所 H26: 93箇所 訪問看護事業所数 H25: 80箇所 H26: 94箇所				3,200	3,792	4,384	協議の場の運営、医療資源調査・全数調査の実施、人材育成事業(研修・シンポジウムの開催)及び相談支援事業を実施し、小児等在宅医療の提供体制の整備や医療・福祉・教育・行政等の連携体制の構築等に努めた。	4	医療的ケアを要する小児等が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、小児等在宅医療を担う医療従事者等の人材育成等が必要であり、引き続き、小児等在宅医療総合推進事業に取り組む必要がある。	4	医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるように、継続。			

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>21

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
			医師確保対策	再掲	健康福祉部	医務課	全国的に病院勤務医の不足が深刻化している中で、県民に安全、安心な医療提供体制を維持するため、県内への医師の誘導・定着・確保を図る。	人口10万人あたりの医療施設従事医師数	H24 : 214.9人 H26 : H27.12月頃把握予定	210.4人	212.9人	H26 212.9人	336,219	338,891	294,698	4	県内への医師の確保・定着を継続するために、研修医等の県内誘導・定着や女性医師の就労支援とあわせて地域医療支援センターを運営し、地域医療支援センターのキャリアパスの作成・管理、情報発信など、医師確保に向けた取組の一層の充実を図る必要がある。	4	医師確保・定着を図るための経費であり継続。個々の事業については、効果の検証や医師不足の要因を継続して分析し、より効果的に医師確保が図られるよう見直しを行っていく必要がある。H27年4月の臨床研修医の採用人数は前年度比25人増の103人であるが、目標の110人には達していない。臨床研修病院支援や医師確保研修資金貸与等の実施方法の見直しを検討する必要がある。		
			総合スポーツセンター授乳室設置工事	新規	生活文化スポーツ部	スポーツ振興課	利用者サービスの向上を図るとともに、子連れでの社会参加がしやすい環境を整備することで、子育て支援に寄与する。	・授乳室3箇所設置 ・オムツ交換用ベビーシート2箇所設置					2,884 補正 (2,884)		評価対象外	平成27年度新規事業のため、事業評価対象外					
■ 休日・時間外保育などの保育サービスの充実・待機児童の解消など働きやすく育てやすい保育・幼児教育環境の整備を行い仕事と家庭の両立を支援します。																					
			第3子以降3歳未満児保育料免除	新規	健康福祉部	児童福祉課	認可保育所、認定こども園、認可外保育施設の入所児童のうち、第3子以降の3歳未満児の保育料を免除する。	対象児童数				3,400人		327,910	-	平成27年度新規事業のため、事業評価対象外					
			市町村保育給付費負担	新規	健康福祉部	児童福祉課	子ども・子育て支援法の規定に基づいて、民間の保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育等に要する費用の4分の1を負担する。	対象児童数						5,360,250	-	平成27年度新規事業のため、事業評価対象外					
			子育て環境づくり推進		健康福祉部	児童福祉課	良好な子育て環境づくりを推進するため、認定こども園の認定を受けるために必要な施設整備や民間保育所の小規模な施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22 : 9施設 H23 : 8施設 H24 : 8施設 H25 : 8施設 H26 : 6施設	11施設	9施設	7施設	10,120	13,047	10,118	幼稚園整備分 1施設 2,500千円 保育所整備分 5施設 7,618千円	4	認定こども園の認定を受けるために必要な施設整備や民間保育所の小規模な施設整備に対する補助であり、良好な子育て環境づくりを推進するために必要な事業である。	4	保育所入所児童の環境向上につながるため、今後も認定こども園への移行を円滑に行っていくため、継続。	
			認可外保育施設支援		健康福祉部	児童福祉課	認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るため、保育士の1名加配、入所児童の健康診断又は施設・設備の改善に要する費用の一部を補助する。	(保育士配置) 対象施設数 (健康診断) 対象児童数 (施設等改善) 対象施設数	H22 : 14施設 H23 : 14施設 H24 : 11施設 H25 : 11施設 H26 : 12施設	12施設	13施設	16施設				保育士配置充実事業 5市 12施設 11,276千円 入所児童健康診断実施事業 221人 4市 11施設 305千円 施設・設備改修事業 1市 1施設 250千円	4	認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るために、必要不可欠な補助事業である。	4	認可外保育施設の入所児童の処遇向上に役立っており、継続。	
			認定こども園整備事業補助		健康福祉部	児童福祉課	就労形態に関わらず全ての児童を対象とした質の高い幼児教育・保育を提供する環境を整備するため、安心こども基金を活用し、認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22 : 1施設 H23 : 1施設 H24 : 1施設(H23繰越分) H25 : なし H26 : 4施設	1施設	1施設	6施設	145,606	403,000	23,164	・改築 4施設	4	安心こども基金の事業としては、H27年度末で終了。定員の拡充、子どもを取り巻く環境改善を図るため継続が必要な事業である。	4	認定こども園の施設整備を支援し、入所児童の環境向上を図るため、継続。	

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>22

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			保育所緊急整備事業費補助		健康福祉部	児童福祉課	安心して子育てができるよう、安心こども基金を活用し、民間保育所の施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22: 25施設 (H21繰越分含む) H23: 14施設 H24: 24施設 (H23繰越分含む) H25: 17施設 (H24繰越分含む) H26: 11施設 (H25繰越分含む)	14施設	24施設	13施設	1,850,000	1,590,500	623,616	・増改築 5施設(定員増80人) ・修繕 3施設 ・賃貸 1施設 ・改築 2施設 (H25繰越分含む) ※上記の他、17施設H27へ繰越 (1,823,866千円)	4	安心こども基金の事業としては、H27年度末で終了。定員の拡充、子どもを取り巻く環境改善を図るため継続が必要な事業である。	4	民間保育所の施設整備を支援し、入所児童の環境向上を図るため、継続。		
			保育充実促進費補助		健康福祉部	児童福祉課	入所児童の処遇向上と低年齢児及び3歳児の保育促進を図るため、民間保育所が「低年齢児5人につき保育士1人以上」又は「3歳児18人につき保育士1人以上」を配置するための費用の一部を補助する。	(低年齢児)対象施設数 (3歳児)対象施設数	H22: 197施設 H23: 198施設 H24: 198施設 H25: 198施設 H26: 198施設 H22: 197施設 H23: 198施設 H24: 199施設 H25: 200施設 H26: 200施設	198施設	198施設	198施設	270,000	270,266 (43,600)	269,541	1歳児・・・198施設、延べ40,111人 3歳児・・・200施設、延べ55,816人	4	国の設備運営基準を上回る保育士を配置するために実施している本県独自の補助制度であり、私立保育所における保育内容の充実のため、継続する必要がある。	4	保育所の入所児童一人ひとりにきめ細かく対応するため、継続。		
			保育対策等促進事業費補助		健康福祉部	児童福祉課	子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを推進するため、民間保育所が「休日・夜間保育」「病児・病後児保育」「延長保育」などを実施するための費用の一部を補助する。	(特定保育)対象施設数 (休日夜間保育)対象施設数 (病児病後児保育)対象施設数 (延長保育)対象施設数	H22: 4施設 H23: 2施設 H24: 2施設 H25: 3施設 H26: 4施設 H22: 13施設 H23: 11施設 H24: 13施設 H25: 15施設 H26: 15施設 H22: 18施設 H23: 23施設 H24: 25施設 H25: 27施設 H26: 30施設 H22: 165施設 H23: 166施設 H24: 167施設 H25: 169施設 H26: 173施設	3施設	4施設	5施設			717,993	50	723,136	特定保育 4施設 休日夜間保育 15施設 病児病後児保育 30施設 延長保育 173施設	4	病児保育及び延長保育等については、仕事と子育ての両立支援のため継続した支援が必要である。	4	仕事と育児の両立などを支援し、子どもを育てやすい環境づくりを推進するため、継続。
			地域子ども・子育て支援事業(保育係分)	新規	健康福祉部	児童福祉課	子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを推進するため、民間保育所が「病児保育」「延長保育」などを実施するための費用の一部を補助する。	(病児保育)対象施設数 (延長保育)対象施設数	H22: 37施設 H23: 43施設 H24: 46施設 H25: 49施設 H22: 246施設 H23: 248施設 H24: 249施設 H25: 251施設 ※中核市分を含む					422,262	-		平成27年度新規事業のため、事業評価対象外					
			産休等代替職員設置費補助		健康福祉部	児童福祉課	入所児童の処遇を確保し、職員の専心療養を保障するため、児童福祉施設等の職員が出産又は傷病により長期休暇を必要とする際に代替職員を臨時的に雇用するための費用の一部を補助する。	対象職員数	H22: 72人 H23: 41人 H24: 36人 H25: 33人 H26: 37人	40人	37人	50人	11,394	11,394	11,362	32施設 対象職員数 37人	4	職員の離職防止と職場復帰促進により、入所児童等の処遇確保に有効な施策であり、継続する必要がある。	4	職員の離職防止と職場復帰促進を図り、施設における児童等の処遇を確保する事業であり、継続。		
			保育所職員資質向上		健康福祉部	児童福祉課	保育所及び認定こども園等の職員の資質向上を図るため、安心こども基金を活用し、階層別研修(主任保育士・リーダー的保育士・中堅保育士・新任保育士・施設長、給食担当者等)及び課題別研修(特別保育、知識・技能、緊急・時事等)を実施する。	参加人数	H22: 1,458人 H23: 1,413人 H24: 1,570人 H25: 1,367人 H26: 1,466人	2,000人	2,000人	2,500人	3,218	10,170	2,979	8研修 16日間開催 参加人数 1,466人	4	保育士等の資質向上を図ることが県の役割として求められているため、安心こども基金の事業期間が終了後も、継続する必要がある。	4	保育士の資質向上を図るための事業であり、継続。 H27年度から実施している幼保連携型認定こども園で勤務するための、保育士資格等の取得研修を含め、研修制度全体を見直す必要がある。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ1>23

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)								
			個別事業名(予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価					
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)		H26決算(千円)	評価区分	評価の考え方	評価の考え方		
									H22 H23 H24 H25 H26	H25(前々年度)	H26(前年度)	H27(当年度)											
			保育人材確保対策	新規	健康福祉部	児童福祉課	保育士として働いていたが、子育て等を理由に離職した、いわゆる潜在保育士に対する研修を実施し、職場復帰を支援する。	参加人数				50人			797	-	平成27年度新規事業のため、事業評価対象外						
			放課後児童健全育成事業費補助		健康福祉部	少子化対策・青少年課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童へ適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブを運営する市町村等に運営費を補助し、事業の安定と設置促進を図る。(国庫補助事業)	①放課後児童クラブ数 ②放課後児童クラブ待機(登録できなかった)児童数 (各年度5/1現在 中核市含む)				285クラブ	291クラブ	443クラブ	851,061	1,441,178	878,268	29市町村293クラブへ補助	4	放課後児童クラブは、共働き家庭の増加と地域社会の変化の中で、児童の健全育成と保護者の就労支援に必要不可欠な事業である。クラブ数は年々増加しており、待機児童数の減少に寄与している。	4	放課後児童クラブの運営費等に対する補助であり、継続。クラブ数の増に伴い、待機児童数は着実に減少している。	
			学童保育対策事業費補助		健康福祉部	少子化対策・青少年課	放課後児童の健全育成を推進するため、国庫補助対象クラブに対する運営費の加算や国庫補助要件に満たない小規模クラブへ運営費を補助する。(県単補助事業)	同上	同上			93クラブ	92クラブ	91クラブ	27,180	27,302	18,219	20市町村85クラブへ補助	4	国庫補助の対象とならない小規模クラブを支援する必要があることから事業を継続する。	4	国庫補助の対象とならない小規模な放課後児童クラブの運営費等に対する補助であり、引き続き支援を実施。	
			放課後児童支援員研修		健康福祉部	少子化対策・青少年課	子ども達が安心して放課後の生活を過ごせるよう支援する指導員の資質と子ども達の生活の質の向上を目的に研修事業を実施する。	同上	同上			4会場のべ7日間実施 参加者のべ800人	4会場のべ7日間実施 参加者のべ800人	4会場のべ7日間実施 参加者のべ800人	880	10,880	880	4会場 のべ7日間実施 参加者のべ402人	4	資質向上研修を4会場で開催し、指導員の資質向上を図った。今後も放課後子ども教室の関係者と連携しながら実施していく。今後、H27年度から都道府県が実施する放課後児童支援員資格認定研修と併せて資質向上を図っていく。	4	指導員の資質向上を図るための事業であり、継続。H27年度に新設された放課後児童支援員資格認定研修を含め、改めて研修内容を検討する必要がある。	
			児童厚生施設整備費補助		健康福祉部	少子化対策・青少年課	児童厚生施設等(児童館、放課後児童クラブ室)の新設整備を行う市町村に対して補助し、設置か所数の増加を図る。	同上	同上			放課後児童クラブ室:7か所 児童館等:1か所	放課後児童クラブ室:5か所	放課後児童クラブ室:4か所 児童館等:2か所	73,725	127,530	63,265	放課後児童クラブ室 4市町4か所	4	未設置小学校区、大規模クラブの解消を進めるため、国庫補助を活用しクラブ室整備に計画的に取り組む事業である。	4	放課後児童クラブへの入所待機児童解消または予防のために、必要な整備事業であり、継続。待機児童数は着実に減少している。	
			放課後子ども環境整備等補助		健康福祉部	少子化対策・青少年課	放課後児童クラブを設置するための小学校の余裕教室等の改修や必要な設備の整備等に補助する。	同上	同上			5か所	3か所	4か所	10,285	22,594	9,529	3市町3か所に補助	4	遊休財産の活用や既存施設の改修等、地域の需要に柔軟に対応するために必要な事業である。	4	既存施設を改修、活用し、待機児童の解消を図る事業であるため、継続。	
■ 育児に対する悩み相談や子育て中の親子の交流・情報交換を支援します。																							
			放課後児童クラブひとり親家庭利用料補助	新規	健康福祉部	児童福祉課	児童扶養手当全部受給者で求職活動等を行うひとり親が放課後児童クラブを利用する場合に、一定期間、利用料の一部を補助する。	利用者数				50人			7,000			平成27年度新規事業のため、事業評価対象外					
			児童相談		健康福祉部	児童福祉課	県内3箇所の児童相談所で子どものあらゆる相談に応じるとともに、「こどもホットライン24」を設置し、24時間年中無休で電話相談や虐待通告に対応する。	児童相談受付件数				9,450件	9,450件	9,500件	39,384	56,285	40,176	こどもホットライン24運営 11,057千円 H26 児童相談件数 4,011件 児童相談所の嘱託医師 4,741千円 児童相談所の運営費 22,413千円	4	児童虐待等、増加する児童相談に適切に対応することは県の責務である。市町村や警察等、関係機関との連携を強化しつつ、児童相談体制の整備に継続して取り組む必要がある。	4	児童虐待や子育てなど、児童に関する様々な相談に対応するための経費であり、継続。相談件数は増加傾向にあり、関係機関との連携強化が必要である。	
			ぐんま子育て応援したい(隊)事業		健康福祉部	少子化対策・青少年課	地域において様々な子育て支援活動を行うNPO法人やボランティア団体等との協働(事業委託)や研修事業を通して、地域及び地域連携的な子育て支援の取組を促進する。	県民アンケートで既に地域と十分関わっていると回答する人の割合				H22: なし H23: なし H24: なし H25: 8%	事業委託:6団体	事業委託:5団体	事業委託:5団体	2,755	2,698	2,523	○子育て支援ネットワーク形成事業 4事業を委託(関連団体 15団体) 実績報告会を実施(参加者 25人) ○子育て応援(電話相談)事業 事業委託 1団体	4	地域で活動する子育て支援団体の連携により実施される事業を委託事業として選定し、団体間や子育て当事者間の子育て支援ネットワークの形成を促進する事業である。地域の子育て力の更なる向上に向け、継続した取組が必要である。	4	複数の団体等が連携して子育て支援に取り組む契機となっており、継続。新規団体の参入を促すよう事業の周知が課題。
			地域子ども・子育て支援事業(子育て支援係分)	新規	健康福祉部	少子化対策・青少年課	子ども・子育て支援に係る情報提供や相談について、ワンストップで支援を受けられる「利用者支援事業」や、乳幼児及び保護者が相互の交流を行い、子育ての相談支援を行う「地域子育て支援拠点事業」などを実施するための費用の一部を補助する。	(利用者支援事業)設置数 (地域子育て支援拠点事業)設置数				H26: 2か所 H26: 126か所			1,124,040			平成27年度新規事業のため、事業評価対象外					

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部署	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			県民参加による子育て環境づくり	新規	健康福祉部	少子化対策・青少年課	H27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートすることに合わせ、子育て支援の諸事業を網羅したスマートフォンアプリを作成し、子育て支援事業の周知を図る。	利用件数				40,000件		3,856		平成27年度新規事業のため、事業評価対象外						
<p>■ 安心して出産し育児に専念できる環境、子育て・介護しながら安心して働くことのできる職場環境の整備を促進するため、群馬県育児いきいき参加企業認定制度等により働きやすい環境づくりを企業に働きかけます。</p>																						
			ぐんまのイクメン・イクボス養成塾		産業経済部	労働政策課	男女ともに仕事と育児等家庭を両立できる働きやすい職場環境づくりを推進するため、企業向けセミナー「ぐんまイクボス養成塾」、従業員向けセミナー「ぐんまイクメン養成塾」の開催により、育児参加に対する企業トップ、上司、従業員の意識改革を図る。	参加者数	H24: 1,926人 H25: 1,642人 H26: 1,035人	2,000人	2,000人	2,000人	1,100	1,000	837	4	4	4				
			群馬県いきいきGカンパニー認証制度	新規	産業経済部	労働政策課	群馬県育児いきいき参加企業認定制度を基盤とし、関係課で実施している企業の取組を応援する認証制度を統合し、新認証制度を創設する。育児・介護休業制度の充実・利用促進や職場における女性の活躍推進に先導的に取り組む企業が応援し、男女を問わず全ての労働者が働きやすい職場環境づくりを推進する。	認証数	群馬県育児いきいき参加企業認定制度 1,208社 男女共同参画推進員制度 415社 ぐんま家庭教育応援企業登録制度 389社			2,000社		2,500		平成27年度新規事業のため、事業評価対象外						
5 総合的な少子化対策 小計 16,247,268																						